

中学年地域学習の变革 —「道の駅 ろまんちっく村」の取り組みを参考にして—

文教大学教育学部社会専修
B5E12031 平地香南子

はじめに

本論の目的は、小学校中学年地域学習の改善カリキュラム・授業プランを示すことである。現在広く見られるカリキュラム・授業プランには、次の二つの問題点がある。一つは総合的な学習になっていないこと、今一つは実践的知識の習得がなされていないことである。

これまでの地域学習は、地域を改善するために実際に活用できる実践的知識を習得できるようには設計されていない。すなわち、地域の農業・工業・商業などを学習した後に、それらを総合して地域をより良いものにするにはどうしたらよいかという視点から振り返り、且つ地域を発展させるための方策を考えさせるような年間計画が立てられていないのである。これは、全単元を総合的に理解する、総合的理解を含む単元学習が年間計画の中に組み込まれていないという欠陥も生み出している。

この点について、平成元年版の学習指導要領、平成10年版の学習指導要領、そして平成20年版の学習指導要領の目標内容を確認し、教科書分析を行い、実態を明らかにした。また、地域学習の先行研究・実践の検討を行った。

まず教科書の検討についてである。検討を行う際には、四つの分析基準を設けた。「学習内容のまとめ」、「実践的知識の習得（各役割の理解、実践方策）」、「総合的な理解」である。

次に、論文の検討である。検討は、教科書分析と同様に、四つの分析基準で行った。「学習内容のまとめ」、「実践的知識の習得（各役割の理解、実践方策）」、「総合的な理解」である。幅広い年代の論文を14本検討した。

教科書分析や論文の分析を終え、地域を活性化または再生させ持続させていくためには、「道の駅」を教材として扱うこととした。なぜなら、近年連日にぎわう観光地スポットとしてメディアに取り上げられ、東日本大震災においても避難所として話題を呼んだからである。地域を再生したり市が存在し続けることなどを考えていくためには、「道の駅」を教材とした授業を行うことが良い。「道の駅」は建設検討時から国が関わり、地域が関わり、地域の中の商店が関わり、そして自分たち市民が関わるものだからである。「道の駅」を取り上げることで、全単元を総括した「総合的理解」を図る単元を開発することができる。

「道の駅」の中でも、ファーマーズ・フォレストという会社が手掛けた宇都宮市道の駅ろまんちっく村の再生プロジェクトが注目を集めている。そこで今回は、この宇都宮市道の駅ろまんちっく村の取り組みを参考に、茨城県取手市の地域活性化、市の持続・発展を図るための授業を開発する。また、道の駅ろまんちっく村の成功した取り組みだけでなく、他の方法で成功した道の駅「田園プラザ」の事例も参考にする。加えて、「道の駅」では不足し

ている視点を、国土交通省が新たにプロジェクトとして掲げている「国土グランドデザイン 2050」を参考にし、小さな村づくりの観点からも市の発展が可能か、検討させる。

取手市では現在、少子高齢化が進んでいる。その中で藤代市との合併により、住宅地範囲は増加し、外国人労働者も増加傾向にある。取手市には五つの良さがあるという¹。一つ目は、道路や鉄道が通り、交通の便が良いこと。二つ目は、建物が密集している場所があること。三つ目は、工場があること。四つ目は、田畑や緑が多いこと。五つ目は、市民が使うことのできる建物があること。これら五つから分かるように、取手市には様々な面において良いところが詰まっている。しかし、市民はもちろん他県の観光地のように人を呼び込むことのできる魅力的な場所が見当たらない。このままでは取手市の若者は都会へと出ていき、農業などの産業も廃れてしまうだろう。

しかし、このような問題点はもともと道の駅ろまんちっく村にも存在したものであった。宇都宮市道の駅ろまんちっく村は、「道の駅」として建てられたものの、市民や他県から人を呼び寄せる魅力はなく、廃業寸前という状態になっていた。だが、ファーマーズ・フォレストが成し遂げた改革により、集客が望まれる場所へと変貌を遂げた。そこで、取手市の将来の発展を考えさせる授業として、学年の最後に「道の駅」の「未来型小さな拠点」を子どもたちに構想させる単元を設定したい。本論では、その授業プランを示すことが最終目的である。授業プランには吉田正生の社会参画学習論を取り入れる。

以下、本論を次のように構成する。

はじめに

I 章 小学校中学年「市の発展」単元の先行実践・研究について

II 章 授業モデルについて～「社会参画学習」論について～

III 章 教材研究—「宇都宮市道の駅 ろまんちっく村」について

IV 章 授業プラン～取手市に小さな拠点「道の駅」を作る～ことについて

¹ 取手市教育委員会 『社会科副読本「とりで」』、平成 29 年第四版発行。

第一章 小学校中学年「市の発展」単元の先行研究・実践について

第一節 分析枠組について

教科書については、各学習指導要領の下で作成された三社の教科書を分析対象とした。また地域学習の論文は14本を分析対象とした。その際の分析基準は、下掲の表Iに示したとおりである。

表I 先行研究の分析基準

		○	△	×
① 学習内容のまとめ		単元での学習を踏まえ、課題について自分で考えるものと教師が前時の振り返りとして行っているものの、二つが取り組まれている。	まとめはあるが、児童が感想を書くのみのまとめになっている。	単元のまとめがない。
実践的知識の習得	② 役割の理解	消費者と販売者の両視点から仕事に関する内容を理解させている。	消費者と販売者のどちらかの視点から仕事に関して理解させている。	消費者・販売者のどちらの視点も内容が記述されていない。
	③ 実践方策	今後どのような対策をしていくべきか、全体で未来に向けての方策を考えている。	今後どのようにしていくのか方策について考える内容にふれているが、まとめの際に自分の考えを書くのみになっている。	実際に今後、どのようにしていくのかを考えられていない。
④ 総合的な学習		<ul style="list-style-type: none"> 各単元(市・農業・工業・商業)の内容を総括したものになっている。 単元の内容を公共商私観点から市の発展や市の持続性について検討している。 	<ul style="list-style-type: none"> 市・農業・工業・商業のうち、二つ以上の単元を総括したものになっている。 単元の内容を公共商私いずれかの観点から市の発展や市の持続性について検討している。 	<ul style="list-style-type: none"> 各単元(市・農業・工業・商業)の内容を総括したものになっていない。 単元の内容の中に、市の発展や市の持続性を考えるための、公共商私視点が全く組み込まれていない。

(筆者作成)

表 I には、分析基準として、「学習内容のまとめ」、「実践的知識の習得（各役割の理解、実践方策）」、「総合的な理解」の大きく四項目を設けた。

四つの分析基準を設けた理由を述べる。

一つ目は「学習内容のまとめ」である。「学習内容のまとめ」を検討することにより、単元の内容が定着するように授業内あるいは教科書を一通り学習してきた段階で、単元ごとに学習内容を踏まえたまとめがされているか、またどのような方法で行われているかを確認するために設けた。

二つ目と三つ目は大きな枠組みを「実践的知識の習得」の項目とし、細かく二つの基準を設けた。一つ目は「各役割の理解」である。各役割を理解させることにより、それぞれの仕事の役割（販売者）や消費者としての役割を学習させるのである。そのため、授業案に各役割の理解を販売側、消費者側の両視点から考えさせる内容が入っているか確認する点を設けた。二つ目の視点は「実践方策」である。各単元で今後どのような対策をしていくべきか、方策を考えることは各仕事の役割を理解した上で検討することができる。そのため学習した内容を更に定着させることができ、今後地域を持続させていくための方法を自分事として考える思考を身に付けさせることができるであろう。身近な話題に対して、自分事として考える思考を身に付けることは、将来児童が社会に出た際に、学習した内容をもとにして方策を考えるために必要な視点である。

最後に「総合的な理解」の項目である。各単元を総括し、地域についてこれから未来についてできることを公―共―商―私の視点から考える時間が組み込まれているかを確認する。学習してきた一年間の内容を総括し、公―共―商―私の視点から考えることで、将来的に物事に対し多様な視点を持つて考えることができる。更に、学習内容を改めて振り返ることができ、児童の知識として定着させることができる。

これらの分析基準を○、△、×とし表 1 に示す。上記の内容を満たしているものには○、少しは満たしているものには△、全く満たしていないものには×とした。また具体的に○、△、×と判断する基準も示す。

第二節 教科書の分析

表 I をもとに、教科書の分析を行った。学習指導要領は平成元年版、平成 10 年版、そして平成 20 年版の目標と内容を確認した。その上で、各年度別に同じ三社の教科書を分析した。三社とは東京書籍、教育出版、大阪書籍（平成 10 年版学習指導要領以降は日本文教出版）である。まず、平成元年度版の下で出された教科書から分析対象としたのは、時代の背景が主な理由である。社会が安定し、詰め込み教育が反省されゆとり教育路線が本格的に進められた時期が平成の時代である。

平成元年度学習指導要領の第三学年の目標は次のようなものである²。

² 『小学校指導書 社会編』文部省、平成元年 pp. 14-16。

(1) 自分たちの生活は、地域にある公共施設の働きや地域の人々の協力によって支えられていることを理解できるようにし、地域社会の成員としての自覚を育てる。

(2) 地域の人々の生活は、自然環境と結びついて営まれており、地域によって消費生活や生産活動に特色があることや人々の生活の様子は変化していることを理解できるようにし、地域社会を大切にす態度を育てる。

(3) 地域における社会的事象を具体的に観察し、地図その他の具体的資料を効果的に活用することができるようにするとともに、地域社会の社会的事象の特色を考えるようにする。

この三つの目標に沿ったとされる三社（東京書籍、教育出版、大阪書籍）の教科書を分析した結果を、下掲の表Ⅱに示した。これによって明らかな通り、学習指導要領の目標は教科書に具体化されていないのである。

表Ⅱ 平成元年版教科書の分析結果

教科書	分析基準	学習内容の まとめ	実践的知識の習得 各役割の理解／実践方策	総合的な理解
東京書籍（上下）		○	×／×	×
教育出版（上下）		○	○／○	×
大阪書籍（上下）		○	×／×	×

※ 教科書が上下となっている理由は、平成元年度版の教科書が小学三年生と小学四年生版と分けて出版されているため。（筆者作成）

表Ⅱから明らかなように、「学習内容のまとめ」は三社いずれの教科書においても見られる。「実践的知識の習得」に関して、教育出版は他社と異なる。「学習内容のまとめ」の中に「これからの商店街づくりについて話し合う」といった学習内容が組み込まれていたからである。つまり、これからの商店街の将来をどのように作りあげていくか考える時間が取られていると判断したのである。そこで「実践的知識（各役割の理解/実践方策）」の二つの分析基準が満たされていると判定し、○にした。しかし、商店街のみの学習であることから、各単元を総括した総合的な理解の学習にはなっていないと判断した。三社とも、「まとめの記述」を見てみると各単元ごとに、わかったことをノートにまとめる作業や地図、すごろくづくりなどの作業になっている。単元ごとの理解はさせているが、学習してきた単元をまとめた内容の「まとめ記述」になっていない。そこで「総合的な理解」については×にした。各社の「まとめ記述」は、以下の通りである。

■東京書籍

……わかったことをノートにまとめる

■教育出版

……地図パネル作り、これからの商店街づくりについて、すごろくづくり

■大阪書籍

……パンフレットづくり、わかったことをノートにまとめる

次に、平成10年版の学習指導要領の下で作成された教科書の分析に移る。学習指導要領に示された中学年の目標は、次のとおりである³。

- (1) 地域の産業や消費生活の様子、人々の健康な生活や安全を守るための諸活動について理解できるようにし、地域社会の一員としての自覚をもつようにする。
- (2) 地域の地理的環境、人々の生活の変化や地域の発展に尽くした先人の働きについて理解できるようにし、地域社会に対する誇りと愛情を育てるようにする。
- (3) 地域における社会的事象を観察、調査し、地図や各種の具体的資料を効果的に活用し、調べたことを表現するとともに、地域社会の社会的事象の特色や相互の関連などについて考える力を育てるようにする。

平成元年版の学習指導要領での視点と同様に、この三つの目標に沿ったとされる学習指導要領下の教科書三社（東京書籍、教育出版、日本文教出版）を分析した。結果は下掲の表Ⅲに示した。これによって明らかな通り、これらの教科書は学習指導要領の目標を反映したものにはなっていない。表Ⅲには、分析基準として「学習内容のまとめ」、「実践的知識の習得（各役割の理解、実践方策）」、「総合的な理解」の四項目を設けた。

表Ⅲ 平成10年版教科書分析結果

教科書	分析基準	学習内容のまとめ	実践的知識の習得 各役割の理解／実践方策	総合的な理解
東京書籍（上）		○	×／×	×
教育出版（上）		○	×／×	×
日本文教出版（上）		○	○／×	×

※ 教科書が（上）のみとなっている理由は平成10年度版の教科書の（上）が小学三年生に該当するためである。（筆者作成）

平成10年度版学習指導要領下の各社の教科書においても表Ⅱの平成元年版の学習指導要領下の教科書と同様、実践的知識の習得の組み込みがされておらず、総合的理解の学習の導入もされていない。

まず、「学習内容のまとめ」はどの社の教科書の場合も、単元ごとに設けられている。

「実践的知識の習得（各役割の理解、実践方策）」では、日本文教出版は最終ページに単元を簡単に振り返る項目を設け、これまでに学んだ農業・工業・商業と自分たちの生活と

³文部科学省『平成10年度版学習指導要領』教育出版、平成10年 pp.21-23。

の関係性について考えるとといったかたちになっていた。ここでは単元の学習を感想でまとめるだけではなく、農業・工業・商業の各仕事の役割を理解し、生活との関わりについて改めて考える工夫がされているのである。そのため、各役割の理解を〇とした。しかし、見学し見てきたことをもとに、簡単に考えさせるのみで、実際に自分たちにできることや、地域を活性化するための実践的な政策などまでは考えさせていない。したがって、実践政策を十分に学習しているとは言えない。また、他社は各単元において、わかったことのみを「まとめ」として児童に提示させていた。つまり、実践方策を身に付ける学習になっているとは、到底言うことができない内容であった。よって、実践方策は×とした。

「総合的な理解」については、下に示した各社の「まとめ記述」から明らかなように、学習した各単元を総括させるような内容は一切組み込まれていなかった。

■東京書籍

……ポスター作り、紙芝居作り、かるたにまとめる

■教育出版

……ポスター作り、マップ作り

■日本文教出版社

……わかったことを発表、新聞にまとめる、地域についてのアルバム作り

(教科書の最終ページに「私たちと社会」として全単元の総振り返り：自分たちとのくらしの関係性について考えさせる)

最後に、平成 20 年度版の学習指導要領の下で作成された教科書の分析に移る。学習指導要領に示された中学年の目標は、以下のとおりである⁴。

- (1)地域の産業や消費生活の様子，人々の健康な生活や良好な生活環境及び安全を守るための諸活動について理解できるようにし，地域社会の一員としての自覚をもつようにする。
- (2)地域の地理的環境，人々の生活の変化や地域の発展に尽くした先人の働きについて理解出来るようにし，地域社会に対する誇りと愛情を育てるようにする。
- (3) 地域における社会的事象を観察，調査するとともに，地図や各種の具体的資料を効果的に活用し，地域社会の社会的事象の特色や相互の関連などについて考える力，調べたことや考えたことを表現する力を育てるようにする。

平成元年度版、平成 10 年度版の学習指導要領の視点と同様、この三つの目標に沿ったとされる三社（東京書籍、教育出版、日本文教出版）の教科書を分析した。その結果は次頁の表Ⅳに示した。これによって明らかな通り、これらの教科書は学習指導要領の目標を反映したものにはなっていない。表Ⅳにも、分析基準として「学習内容のまとめ」、「実践的知識の習得（各役割の理解、実践方策）」、「総合的な理解」の四項目を設けた。

⁴ 文部科学省『平成 20 年度版学習指導要領』教育出版、平成 20 年 pp.18-21。

表IV 平成20年度版教科書分析結果

教科書 \ 分析基準	学習内容の まとめ	実践的知識の習得 各役割の理解／実践方策	総合的な理解
東京書籍（上）	○	×／×	×
教育出版（上）	○	○／×	×
日本文教出版（上）	○	×／×	×

※ 教科書が（上）のみとなっている理由は、平成20年度版の教科書の（上）が小学三年生に該当するためである。
(筆者作成)

平成20年度版学習指導要領下の教科書の場合も表IIの平成元年版の学習指導要領下の教科書や平成10年度版の場合の表IIIと同様、実践的知識の習得は組み込まれておらず、総合的な理解の学習も導入されていないといった分析結果となった。

「実践的知識の習得（各役割の理解、実践方策）」の場合、教育出版は「深める」の項目を設け、学んだ農業・工業・商業のいずれかの仕事をチラシにして伝えるといった作業が取り上げられていた。ここでは単元の学習を感想でまとめるだけではなく、農業・工業・商業の各仕事の役割を理解した上で伝えるよう工夫されている。そのため、「各役割の理解」は○とした。しかし他社の場合には、各単元で見学しわかったことのみが「まとめ」として提示されている。よって、他社の教科書の「各役割の理解」は×とした。実践的知識の「実践方策」について学習するとは、例えば、その市の「農業」で作られた野菜や果物などがもっと売れるような提案がなされているかという観点から、判断した。すなわち、もっと売れるような提案をするといった学習内容・活動が示されている場合には実践的知識の「実践方策」を○とするのである。

今回の分析では、三社いずれとも、各単元で見学しわかったことのみが「まとめ」として提示されており、実践的な方策内容を考えるまでには至っていない、ということが明らかとなった。そこで、実践方策については×にした。「総合的な理解」については、下掲の各社の「まとめ記述」から明らかのように学習した各単元を総括した単元内容は一切組み込まれていない。そのため、「総合的な理解」は×にした。

■東京書籍

.....ポスター作り、工夫をノートにまとめる

■教育出版

.....ポスター作り、マップ作り、チラシ作り、地域とのつながりについて考える等

■日本文教出版社

.....マップ作り、振り返りシート

これらの教科書分析結果から、分析基準別にまとめると次のようになる。まず、「学習内

容のまとめ」から見ていく。いずれの教科書にもその単元で学んだことを振り返る形でまとめが示されている。まとめ方は様々であるが、ノートや地図、パンフレットという形が多い。次に「まとめ」に見られる記述内容を「実践的知識（各役割の理解／実践方策）」、「総合的な理解」という観点から検討した。ここでいう「実践的知識」とはある行為に対して、誰が何をすることができるのかといった実際に活用できる知識を指す。例えば、「実践的知識の各役割の理解」については、農業の単元の際、農業を発展させるために、農家の人は地域店と連携し、生産物をどのように販売するとよいか、サービス業の人は何をしたら沢山販売することができるのかなどといったことである。そして、役割を理解させた上で実現可能で工夫された売り出す手法を考案する取り組みがされることを、「実践的知識の実践方策」とする。つまり、単元の中で仕事の役割を理解させた上で、地域を発展させるために、実際に活用できるような方策を考える知識のことを「実践的知識」とする。全体的に各役割の理解はさせているものの、実践方策まで考えさせる内容は組み込まれていなかった。また「総合的な理解」とは、学習事項全体を関連付け、理解することである。例えば、地域にある、市、農業、工業、商業を組み合わせ、地域の地理的特徴を生かす地域づくりはどのように行えばよいかを検討する。個々の単元で学習したことを基に、すべての単元を総括して、子どもたちに考えさせる活動である。いかにして地域を活性化させていくかを重点におく。このような内容が学年の最後の単元に導入されているものを「総合的な理解」とする。しかし、どの教科書にも、総合的な理解をさせる授業内容は組み込まれていなかった。

このような分析の結果から判断すると、学習指導要領が要求していることを具現化するためには、「学年末のまとめ」のための授業をまったく新しい発想で開発をする必要があると言えよう。現行の教科書や過去の教科書に拠って授業を行うなら、学習指導要領が要求する“地域に貢献するために必要な技能も知識も習得させることができないのである。

そこで、本論においては、小学校中学年地域学習を「実践的知識の習得（各役割の理解、実践方策）」と「総合的な理解」の習得を目指すもの、という従来にない観点に立ち授業開発を進めて行く。「実践的知識の習得（各役割の理解、実践方策）」と「総合的な理解」の習得という二つの目標を組み込むためには、単元を「地域開発の単元」とするのが良いという作業仮説に立つ。すなわち地域開発の単元プランを「市の様子」、「市の農業」、「市の工業」、「市の商業」の学習後に総括単元として、新しい単元を組み込み、先に示した二つの知識の習得をめざした授業プランの開発をめざすのである。

「地域開発」の単元プランを導入するのは、吉田正生の社会参画学習論に触発されたからである。単元プランのあらまはは次のようなものである。

吉田の社会参画学習論にのっとり、地域を発展させるためにあるパークを創設すると仮定する。まず、児童を農業・工業・商業のグループに分ける。そしてそれぞれについて「公―共―商―私」四つの観点から地域を発展させるためのプランを考えさせる。「自分が地域社会のために何ができるのか」を考えるだけでなく、地域社会を多角的に、また誰がどのようにして地域社会をよくするために貢献できるのかなど、他者の立場に立つ

て具体的に考えさせるのである。そのうえで、全体で共有し合うことにより、総合的な理解の習得を図ることができ、総括した知識・理解を構築することができる。総括單元における学習によって、「地域社会の一員」としての実践的知識（各役割の理解／実践方策）を伸ばすことが可能になるであろう。観光地理学の成果（実際に地域開発・発展に成功している事例）をもとに、教材として「宇都宮市道の駅 ろまんちっく村」をとりあげる。

第三節 先行研究・実践の検討

第三節では先ず第一節で述べた分析基準の枠組みを基に、先行研究・実践の分析結果（表V）を示す。次に分析結果についての考察を示す。

(1)分析結果について

第一節の表IIに示した四つの分析基準を基に、14本の先行研究・実践を分析した。分析基準は、①「学習内容のまとめ」、「実践的知識の習得（②各役割の理解、③実践方策）」、④「総合的な理解」である。分析結果は、下掲の表Vに示したとおりである。表Vは各論文が表IIを満たしているものには○、少しは満たしているものには△、全く満たしていないものには×とした。

表V 先行研究・実践分析結果

	論文・單元	出典	著者	年	①	②	③	④
1	社会変動の視点を重視した小学校地域学習の單元開発—第三学年單元「商店のある町—空き店舗問題—」の場合—	日本社会科教育学会『社会科教育研究』No.88. pp15-27	岡崎誠司	2002	○	○	○	×
2	小学校中学年の地域学習におけるGISを活用した教材の開発	兵庫地理第50巻.pp.61-70	鈴木正了	2005	○	△	×	×
3	科学的な見方や考え方を拡大・深化させる小学校社会科の單元開発とその検証—小学校3年生單元「物を売る仕事—通信販売—」を事例として—	社会系教科教育学会『社会系教科教育研究』第18号pp.19-30	中本和彦 河田節生	2006	○	○	×	×
4	比較・分類思考による小学校社会科の授業改善—中学年地域学習の單元開発を通して—	岡山大学大学院教育学研究科研究集録第142号 pp.29-38	桑原敏典 松本慎平 晃山力	2009	○	○	×	×
5	小学校社会科における経済概念の形成—第3学年單元「スー	全国社会科教育学会『社会科研究』第73	佐藤章浩	2010	△	△	×	×

	パーマーケットのひみつをさぐる」を事例に一	号 pp.41-50						
6	情意的立場から合理的立場への「視点」の転換による概念の獲得—小学校第3学年「地域の特産物」を事例にして—	社会系教科教育学会『社会系教科教育学研究』第24号 pp.11-20	小田浩平	2012	○	○	×	×
7	社会空間の変容を捉えさせる小学校社会科授業開発—第3学年地域学習 単元「梨農家ではたらく人々（筑西市関城地区）」の場合—	社会系教科教育学会『社会系教科教育学研究』第27号 pp.61-70	佐藤克士	2015	○	○	△	×
8	主権者教育としての初等社会科授業開発—第3学年「金沢市の様子」を事例に一	名古屋学院大学論集社会科学篇第55巻第1号 pp. 131-145	菊池八穂子	2018	○	○	△	×
9	『私たちの市（区町村）の人々の仕事』の学習 I. 市の人々の買い物と商店街	『現代社会科教育実践講座 6 地域学習と産業学習 I（地理的内容の授業）』 pp.138-142		1991	○	○	×	×
10	『私たちの市（区町村）の人々の仕事』の学習 II. 市（区町村）の人々の仕事《A案》	『現代社会科教育実践講座 6 地域学習と産業学習 I（地理的内容の授業）』 pp.143-147		1991	○	△	×	×
11	『私たちの市（区町村）の人々の仕事』の学習 II. 市（区町村）の人々の仕事《B案》	『現代社会科教育実践講座 6 地域学習と産業学習 I（地理的内容の授業）』 pp.148-151		1991	○	○	×	×
12	小学校3年の年間指導計画	『現代社会科教育実践講座 3 社会科の年間指導計画』 pp.50-55		1991	○	○	×	×
13	人間を考える新しい社会科の授業 ①「地域の人々の生活」に学ぶ	東洋館出版社 pp.26-35	小山田譲 渡部八重子 小林賢司	1994	○	○	×	×

	1. わたしたちのくらしと町の人々		小松沢昌人					
14	人間を考える新しい社会科の授業 ①「地域の人々の生活」に学ぶ 2. わたしたちのくらしと商店や商店街のはたらき	東洋館出版社 pp.36-46	小山田謙 渡部八重子 小林賢司 小松沢昌人	1994	○	○	×	×

(筆者作成)

表Vから明らかなように、四つの分析基準を満たす研究・実践はない。特に分析基準④の「総合的な理解」はどの先行研究・実践を見ても見当たらない。単元の中で学習した内容を、感想程度にとどめてしまう実践が大半を占めており、習得した知識を使えるところにまで至っていないのが現状である。この結果を踏まえ、共感的理解科に立った学習プランにとどまっていない三本の先行研究・実践について、分析結果とそれについての考察を示す。

(2)分析結果と考察

I 岡崎誠司⁵ (表V-1)

1. 単元名 「商店のある町—空き店舗問題—」

2. 目標

<知識目標>

自分たちの行動範囲に見える地域社会の様子や、これからの商店街に必要なコミュニティの場について考えることができる知識を習得させる。

<技能・態度>

他者の発言を事実と意見という観点から区別して聞き、客観的な事実をもとに自らの考えを持つことができる。

他者の考えを容認するとともに、より正しい考え方を見つけようと意見表明することができる。

3. 単元の指導計画

第一次 問題の成立 (3時間)

どんなお店があるのか近隣型商店街と地域型商店街を調査し、問題(空き店舗があること等)に気づかせる。

第二次 原因の探究1—学校周辺地域を考える— (10時間)

八百屋の立地を考慮を通して、人口の様子や人々の生活スタイルについ

⁵ 岡崎誠司 2002 『社会変動の視点を重視した小学校地域学習の単元開発—第三学年単元「商店のある町—空き店舗問題—」の場合—』、日本社会科教育学会『社会科教育研究』No.88、pp15-27。

て気づかせる。

第三次 原因の探究 2—市域全体を考える— (5 時間)

スーパーマーケットの立地を考えることを通して、郊外の土地の様子について気づかせる。

第四次 未来への構想 (4 時間)

これからの商店街は地域社会にとってコミュニティの場となることが求められていることに気づかせる。

4. 分析とその考察

岡崎実践は、第四次に未来への構想の過程が組み込まれている。

分析基準①の「学習内容のまとめ」については○とした。毎時間の最後に問題点を指摘させ、毎時間の最初には、問題点と前時までの復習を教師側から行なっているからである。

分析基準②の「各役割の理解」についても○とした。様々な場面において、消費者側と販売者側の双方の立場に立って考えさせる場面が取り入れられているからである。

分析基準③の「実践方策」についても○とした。最後の単元の時間に「もしもスーパーを建てるとするとどこが良いか。」といった発問がある。そのため、前時までの内容を基に市の商店街の未来の在り方、そのための施策を考える時間となっているからである。

分析基準④の「総合的な理解」は×とした。市の持続性や市の発展についての内容が全単元を統括したものになっていないからである。単元計画において記載されている、形成が期待される認識の事項を見ると、三次までに学習した内容をどのように生かしたいのか、具体的に書かれていない。幅広い年代層に対応した、地域商店街の在り方について考えることができる」とよいとされている。そのため、学習した内容を更にどのように形成していくのかを、具体的に考える必要がある。そこで、地域や市全体の人口や生活スタイル等、知り得た情報をもとに、空き店舗を商店としてのみ利用するのではなく、道の駅のように、地域や市全体の良いところが詰まった場所や空間にしていくことを考えさせるとよいのではないかと考えた。そうしたことも踏まえ、岡崎がテーマとして述べている未来への構想を、全単元の最後に持っていくことがより、得策なのではないかと考える。

未来への構想の単元は、他の論文にはあまり見られない内容である。四次の前までに、地域と市全体について考えさせ、それぞれの問題点を引き出している。その上で、空き店舗の利用をどのようにしていくとよいか、子どもたちに考えさせている。新しい商店街の在り方について考えさせている点は、筆者が授業開発しようとしている内容と類似しているといえる。

しかし、分析基準④の点で不足が見られる。改善させるためには、吉田正生の社会参画学習論を導入し、より単元内容を深めていく必要がある。社会参画学習論については第三章において詳しく述べる。

II 佐藤克士⁶（表V-7）

1. 単元名 梨農家ではたらく人々（筑西市関城地区）
2. 目標 地理（自然）、歴史、経済、社会的視点から考察し、理解することができる。
今後地域の農家が生き残っていくための解決策を他地域の事例をもとに考えることができる。
3. 単元の指導計画
 - 第一次 産地形成に関わる空間的プロセスの認識 地域の中で梨づくりが盛んな理由を地理的視点から考えることができる。（4時間）
 - 第二次 行為の背景に潜む社会的要因や意味の科学的認識 梨の栽培面積と出荷量について、地理、経済、社会的視点から考えることができる。（4時間）
 - 第三次 空間の重層性・階層性やスケール間の関係性の認識
他地域が、梨をブランド化している理由について政治、経済、社会的視点からすることができる。また、最終段階で、未来予測として、単元の中で取り上げられた地域の取り組みを基に、自分の地域の梨づくりはどのようにしていくべきか考えることができる。（4時間）
4. 分析とその考察

分析基準①の「学習内容のまとめ」については○とした。児童自身に単元の終わりでまとめをさせ、単元の最初に教師側から前時の振り返りを含め、まとめがされているからである。

分析基準②の「各役割の理解」についても○とした。単元の内容に合わせ、消費者側と販売者側の二点の立場に立って考えさせる場面が取り入れられているからである。

分析基準③の「実践方策」については△とした。理由は、今後の関城地区の梨づくりが生き残るための取り組みを考える内容はあるものの、自分の考えを児童自身に書かせることのみになっているからである。

分析基準④の「総合的な理解」は×とした。市の持続性や市の発展についての内容が全単元を統括したものになっていないからである。佐藤の実践は、他の論文では学習したことについて感想を書かせるに留まることが多い中、第三次の最後に、未来予測としてのまとめの時間が組み込まれている。だが、中身を見てみると、不十分である。不十分とする理由は次のとおりである。前時まで学習した他地域の取り組みをもとに、自分の地域が生き残るための策について、ノートに自分の考えを書かせてはいる。しかし、その後話し合いや調べ学習を通して自分の考えを深める時間が取られていない。これが問題なのである。そこで、市の発展、市の持続性を考えた際に、他地域の事例をもとに様々な役割（公共商私や各単元で学習した産業や商業など）からアプローチを行わせ、物事を考える思考を育む活動を取り入れるべきである。こうした力は分析基準④を活用することができる。個人でノートに考え

⁶ 佐藤克士 2015 「社会空間の変容を捉えさせる小学校社会科授業開発—第3学年地域学習 単元『梨農家ではたらく人々（筑西市関城地区）』の場合—」、社会系教科教育学会『社会系教科教育学研究』第27号、pp.61-70。

を書かせた後に、実現可能かどうか“調べ学習”や話し合い活動をもとに、またさらにグループ活動も取り入れることで更に課題を深めることが可能である。

将来的に、児童自身が実際に活かすことができる知識の引き出しを増やすためにも、物事を自分の視点だけではなく、他の視点から考える力を身に付けさせることが必要である。そこで、吉田正生の社会参画学習論を利用することが最善の策であると考えます。

Ⅲ 菊池八穂子⁷ (表V-8)

1. 単元名 金沢市の様子

2. 目標

- 自分たちの住んでいる金沢市の様子について、特色ある地形、土地利用の様子、主な公共施設などの場所と働き、交通の様子、古くから残る建造物の場所と様子などを理解する。
- 金沢市の様子を、絵地図や白地図などにまとめるとともに、場所による様子の違いや金沢市の特色やよさを考え、キャッチフレーズに適切に表現する。
- 金沢市の社会的課題について、模擬議会を通じて解決策を考え、政治的な課題解決の必要性和課題について理解する。

3. 単元の指導計画

- 第一次 地域の様子の客観的把握 金沢市には港の周りや田畑の多いところ、山間部、観光客の多い中心部という特徴のある場所があり、それぞれのよさがあることを知る。(10 時間)
- 第二次 地域の問題の共感的理解 地域の課題には個人で解決できなくても政治の力で解決できることもある。(2 時間)
- 第三次 当事者の立場をふまえた児童自身による問題解決 市全体の課題を解決するためには、優先順位を決めたり、少数でも困っている人を優先させたりしなくてはいけないことも出てくる。(1 時間)

4. 分析とその考察

菊池の実践は、「市」の役割を基にした社会的課題を取り上げ、政治的判断力の育成と市民的資質育成を目指したものである。

分析基準①の「学習内容のまとめ」については○とした。学習したことを踏まえ、地図などにまとめを行っている。また、発問や発表を繰り返す行うことで学習したことを最終的に単元全体で振り返ることができている。

分析基準②の「各役割の理解」についても○とした。「市」の取り組みについて重点をおいているからである。しかし、第二次で地域の問題について共感的理解科で、市の役割と市に関わる方法を考えさせている。

⁷菊池八穂子 2018 「主権者教育としての初等社会科授業開発一第3学年「金沢市の様子」を事例に一」、『名古屋学院大学論集社会科学篇』第55巻第1号、pp.131-145。

分析基準③の「実践方策」については△とした。実際の課題について解決策を考える場面が、グループ学習として取り入れられているからである。しかし、最終的に考えを深めることはなく自分の考えにとどまっている。

分析基準④の「総合的な理解」は×とした。市についてのみの授業案であり、農業、工業、商業などの単元を取り入れていないからである。また、市の発展や市を持続させるための案を様々な視点（公共商私）で考えられていないからである。

IV 14本の先行研究についての考察

分析基準①の「学習内容のまとめ」については○とした論文が13本、△とした論文は1本、×とした論文は0本である。主にどの実践も学習のまとめは行っている。しかし、授業についての感想カードへの記入でとどまっており、教師側からの働きかけが見られないまとめの方法となっていた。

分析基準②の「各役割の理解」については○とした論文が11本、△とした論文は3本、×とした論文は0本である。主に消費者側と販売者側からの2つの視点から考えさせる場面は組み込まれている。しかし、販売者側の工夫のこのみ扱っている。

分析基準③の「実践方策」については○とした論文が1本、△とした論文は2本、×とした論文は11本である。○と△の論文は上記で記した通りである。×とした論文は、市の発展や市の持続性について触れられていない。また、今後の市の未来性について考えを深められていない。

分析基準④の「総合的な理解」は○とした論文が0本、△とした論文は0本、×とした論文は14本である。すべて×となるが、各単元の市・農業・工業・商業の内容を総括したものになっていないことや、単元の内容の中に、市の発展や市の持続性を考えるための、公-共-商-私の視点が全く組み込まれていないことが理由として挙げられる。このような視点が入り入れられなければ、各単元別には学習内容を押さえていたとしても将来的に、役に立つ知識や技能を習得させたといえる学習になっていないのではないだろうか。こうした事項を押えるために、各単元を総括した単元を組み込み、更に様々な立場（公-共-商-私）から物事を捉える力をつけることができる授業の展開が今後社会を発展、持続させていくために必要となる。

以上、分析の結果からは、次のようなことが言える。まず、「学習内容のまとめ」は、ほとんど児童側、教師側から行われている。「各役割の理解」は、単元ごとに販売者側、消費者側から考えられている。しかし、「実践方策」まで結びついていない。各役割の理解を踏まえ、課題に対してどのような施策をとるべきか考えるに至っていないのである。更に「総合的な理解」においても、これまでの学習を踏まえた各単元を統括した内容が含まれていない。一つの単元について、満足のいく学習内容であったとしても、将来的に役立つ視点や思考の習得は不十分である。

そこで、将来的に役立つ視点の例として、吉田正生の社会参画学習論を取り入れるべきで

ある。社会参画学習論とは公共商私の視点から一つの事柄を見るという基本的考えに立つものである。そうすることにより、公（市役所等）の立場、共（ボランティア団体等）の立場、商（商店街等）の立場、私（自分）の立場の四つの視点から考えることができる。社会参画学習論については次章にて詳しく述べる。

このような単元をどのような形で組み込む事ができるかを考えると、「道の駅」を市に作るにはどうしたらよいかという課題設定にすることが良いのではないだろうか。「道の駅」の改革は今まきに行われ、メディアにも取りあげられている。特に宇都宮市道の駅ろまんちっく村は、ある企業の改革により全国から人々が集まる場所へと変貌を遂げた。第三章においては「道の駅」、主に宇都宮市道の駅ろまんちっく村について述べる。その前に第二章において、授業モデルを提示する。

第二章 社会参画学習論について

第一章では、先行研究、先行実践について分析した。だが本論が目指す授業モデルの提示と、分析により導入することを検討した吉田の社会参画学習論についての詳細を述べていない。本章では、吉田の社会参画学習論についての考察、また具体的な授業モデルについて論述する。

第一節 社会参画学習論とは

吉田の「社会参画学習」論は、平成二十年度版学習指導要領が強調する社会参画力の育成を図る社会科授業（以下、「社会参画学習」）の開発を目的としている⁸。以下、吉田が目指す「社会参画学習」について、詳述する。

そもそも、なぜ吉田は社会科を社会参画学習にする必要があるとしているのか。

現代社会には、様々なメディアにより、数多くの社会問題が創り出される。そして今の子どもたちが大人となった時にそうした社会問題向き合うことになる。したがって教育課程を通し、そうした社会問題を解決する力（＝社会参画力）を育成することが重要だと吉田は言うのである。

では、社会参画学習とは何か。吉田は、社会参画力を「様々な社会的役割の担い手は、何をなすべきか・できるか・なすべきではないかを実施方策も含めて考え得る知識・技能・態度である⁹。」と定義する。つまり、子どもたちは学習を通し、課題に対して誰に何ができるのか、何をすべきなのかについて考える活動を授業プランに導入すべきであるとしている。吉田は社会参画力を育成するには、従来の「社会問題科」では不十分であると述べる。

では、従来の「社会問題科」にはどのような課題があるのだろうか。吉田は「社会問題科」について次のように述べる¹⁰。

「社会問題科」とは社会に関する知識を「問題解決や社会改良」のために学ばせる「実用主義社会科」であり、社会問題を取り上げ、その分析の枠組みに社会諸科学の概念・一般原理・モデルを援用し、社会問題に対する子どもの認識の科学化を図り、問題解決過程（意思決定過程）を合理化していくことを重視する社会科である。

つまり、「社会問題科」とは、社会問題を分析することによって、社会問題について認識させ、問題を解決する力を育もうとするものである。「社会問題科」には、様々な社会

⁸ 吉田正生 2013 「小学校社会科『社会参画学習』の授業プランーボランティアグループ『なずなの会』を教材としてー」、社会系教科教育学会『社会系教科教育学研究』第25号 p.11。

⁹ 吉田正生 2013 「小学校社会科『社会参画学習』の授業プランーボランティアグループ『なずなの会』を教材としてー」、社会系教科教育学会『社会系教科教育学研究』第25号 p.11。

¹⁰ 吉田正生 2013 「小学校社会科『社会参画学習』の授業プランーボランティアグループ『なずなの会』を教材としてー」、社会系教科教育学会『社会系教科教育学研究』第25号 p.12。

科論に拠るものが含まれており、「意思決定力育成科」、「社会形成科」、「社会参加科」の三つも「社会問題科」にあたると吉田は述べる。その上で、「社会参画学習」も「社会問題科」に当てはまるとした。

吉田は、「社会参画学習」を行う授業展開を J.A バンクスの「decision-marking」の社会科授業構成をもとに構想する¹¹。バンクスの授業モデルは、下掲の図1の通りである。

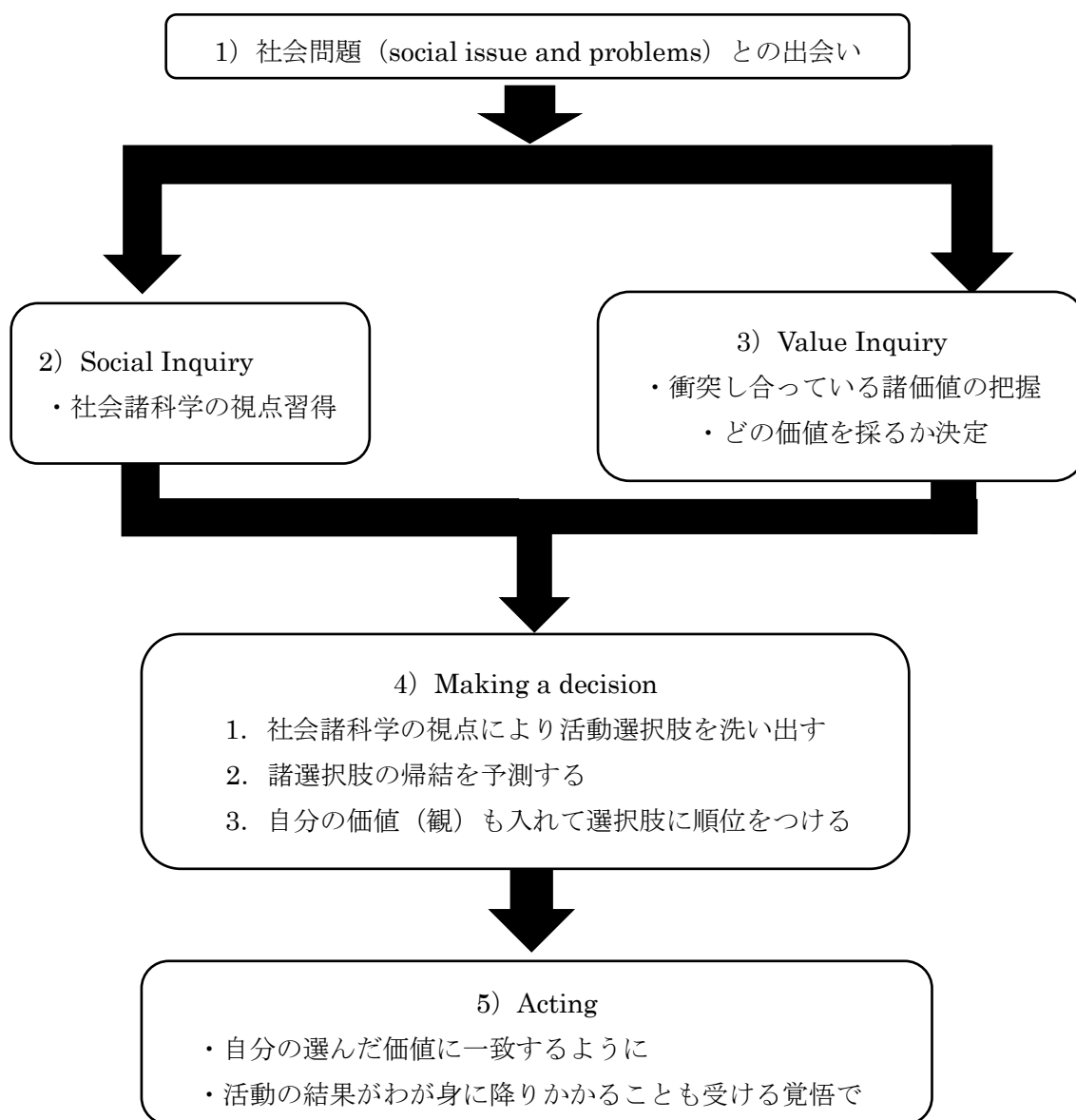


図1 (吉田正生 2013 「小学校社会科『社会参画学習』の授業プランナーボランティアグループ『なぜなの会』を教材として-」、p13)

¹¹ 吉田正生 2013 「小学校社会科『社会参画学習』の授業プランナーボランティアグループ『なぜなの会』を教材として-」、社会系教科教育学会『社会系教科教育学研究』第25号 p.13。

吉田はバンクスの授業モデルを示し、更にこのモデルを参考に「社会参画学習」の授業モデルを作成した。しかしその際にバンクスの授業モデルに変更を加えた。それは次の二点である。

一点目は、バンクスモデル 4) **Making a decision** で「公―共―商―私」を取り入れていることである。バンクスモデルでは、4にあたる行為の主体は子ども達であり、「自分たちにできること」を中心にして授業展開が考案されている。だが、吉田はこれをバンクスモデルでは行為の主体が「私」のみである、と批判した。すなわち、吉田は行為の主体を「私」だけではなく、社会の各領域に求めるべきであるとし、行為の主体を「私」以外にまで広げて、「公―共―商―私」とした。これについては、第二節で詳しく述べる。

二点目は、バンクスモデルの 5) **Acting** を排除している点である。バンクスモデルでは、5は「参加」や「提案」など子どもたちを実際に活動させる展開となっている。だが、日本の学校の現状は、子どもたちに実際に何らかの活動をさせるということは、教師への負担、更に時間的にも教師へ負担を増加させており、教師を社会科から遠ざけてしまうのではないかと、としている。そこで行為をさせることまでは求めず、何ができるか・すべきか・すべきでないかという認識レベルで留めるべきだとするのである。

第二節 社会的役割（公―共―商―私）について

第二節では、吉田が述べる「公―共―商―私」とはなにか、またなぜ行為の主体を各領域に広める必要があるというのかを見ていく。

「公―共―商―私」という発想の根底には「社会的役割」論がある、と吉田は述べる。吉田は「社会的役割」論について、次のように述べている¹²。

社会とは政治や教育、生産といった社会的機能から捉えることができる。さらに精細にみれば、社会機能を果たすための社会的役割とそれを遂行するための行為という観念から社会を把握することができる。

現代の変化の激しい社会を乗り越えるためには、自分にできること以外にも社会的機能を果たすための社会的役割という観点から社会全体を考えていく必要がある。そして、子ども達が将来社会へ出た時に、創意を発揮しつつ役割行為を遂行できることが好ましいと吉田は述べる。そこで、吉田は子どもたちが将来属する社会的役割を担うものとして、社会全体の体系を大きく四つの圏域に分けた。これが「公―共―商―私」である。次頁の表VIは、四つの各社会的役割に属する行為の主体を明らかにしたものである。

¹²吉田正生 2013 「小学校社会科『社会参画学習』の授業プランナーボランティアグループ『なずなの会』を教材として」、社会系教科教育学会『社会系教科教育学研究』第25号 p.16。

表VI 「公－共－商－私」の社会的役割

社会的役割	該当する行為の主体
公	<ul style="list-style-type: none"> ・国連などの国際的な政治機関 ・国の政府や地方自治体
共	<ul style="list-style-type: none"> ・参加自由の町内会 ・ボランティア団体や学会
商	<ul style="list-style-type: none"> ・利潤を追求する経済活動を組織目的とする企業 ・その他（市場）の社会的集団
私	<ul style="list-style-type: none"> ・趣味活動など利他を目的としない自己のための活動 ・家族のための活動

(筆者作成)

第三節 社会参画学習論と公共政策学¹³

(1) 公共政策学を導入する概要

第一節では「社会参画学習」論について、第二章では「社会的役割」論について述べた。しかし、今回筆者が考える授業プランに「社会参画学習」論を導入するために検討したところ、吉田の社会参画学習論では不十分な点が明らかになった。社会参画学習論は政策や施策を考えるための「事業」の内容でとどまっているという点である。筆者の最終目的は、市の発展・持続性について考えることである。つまり政策まで考えることが目的となる。そこで、政策まで考えることが可能となるように、「公共政策学」の考え方を取り入れたい。主に「公」の視点を考える際に、「公共政策学」の考えを取り入れることが可能であると考え。それは、「公－共－商－私」の視点、特に「公」の視点で考える際に、小学三年生にとっては具体的なイメージが湧かないのではないだろうかと考えたからである。イメージが湧かなければ市の発展にどのように関わるとよいのかを考えることができないのではないだろうか。そうしたことを踏まえた上で公共政策学の導入も検討する。

(2) 公共政策学について

公共政策学は第二次世界大戦後に米国で言われていた「政策科学」が基となっている。公共政策学とは、「公共的問題」に関して（その解決を目標として）社会、あるいは社会の合法的な代表者（政府）が探る行動方針・行動案のことである¹⁴。つまり、公共問題（社会の問題）を解決するための方法と手段のことである。分かりやすく言い換えると、公共政策学は「政策問題」と「公共政策」に分けて考えることができる。まず、「政策問題」とは、個人では解決しにくく、社会で対応すべき問題のことを指す。そして、その政策問題の解決案が「公共政策」である。「政策問題」とその解決案である「公共政策」を

¹³秋吉貴雄『入門 公共政策学』中公新書、2017年 pp.3-217。

¹⁴秋吉、同上書 p.4-6。

研究の対象にするものが公共政策学である。公共政策は、政策問題の解決の方向性から具体的な手段まで、政策—施策—事業、三つの階層に振り分けることができる。下掲の表Ⅶに示す。

表Ⅶ 政策体系

階 層	定 義
政 策	自治体が目指す将来像・基本方針
施 策	政策を実現するための具体的方針や対策
事 業	施策を実現するための具体的方法及び手段

(筆者作成)

このように「公共政策」には様々な手段があり、複数の手段の組み合わせによって問題に対応するのである。

主に「公共政策」を担うのは、政府である。それは、国の行政機構が「政策問題」の大きな枠組みとなっており、様々な問題に対応する形をとっているからである。しかし、近年はNPO（民間非営利団体）が公共サービスを供給する立場にもなっている。財政難など、政府のみで負担が困難な場合、「協働」という形で、NPOや企業と連携するケースも見られる。そうはいっても、「公共政策」の様々な場面において、政府は大きな役割を担う。だが、あくまでも「公共政策」は個人ではなく、社会において決定されるものである。そのため、政府が独自に数値目標を設定することになったとしても、公共政策の具体的な目的や目標に関して検討や設定される際は、「社会にとって」「望ましい」ものとは何かが議論される。

公共政策学が対象とする「政策問題」には、複雑性があるとされる。そのため、「政策問題」に対して解決策を提示する前段階に、「政策問題」の検討が必要となる。こうした「政策問題」は「入り組んだ問題」と言われ、その複雑性の特徴として、次の四点挙げられている¹⁵。「総合性」「相反性」「主観性」「動態性」である。下掲の表Ⅸにまとめた。

表Ⅸ 政策問題の複雑性

総合性	個別の政策問題は、他の政策問題と関連している。
相反性	ある政策問題の改善が、他の政策問題の悪化につながる。
主観性	政策問題は、様々な解釈（定義）を生む。
動態性	政策問題の構造は絶えず変化する。

(筆者作成)

こうした複雑性を有するゆえに、「政策問題」一つをとっても一筋縄ではいかないのが現代の状況なのである。そのため、「政策問題」を研究していくためには、様々な専門分

¹⁵秋吉貴雄『入門 公共政策学』中公新書、2017年 pp.11-13。

野の知識を持つ専門家や社会的利害に関する知識を持つ利害関係者、そして普通の知識を持つ一般市民などの様々な立場の人々が共同して、分析・検討することが必要となるのである。

それではこうした様々な特性を持つ公共政策学の構成にはどのような研究領域が存在するのだろうか。それは二つの知識から成り立つとされている。「ofの知識」と「inの知識」である。まず政策決定に用いられる「inの知識」。これは、政策の形成に利用される知識のことであり、「政策問題」へのアプローチの仕方を考える知識である。つまり、政策の分析・評価から個別政策についての研究まで含まれる。次に政策過程についての「ofの知識」。これは、どのような政策が、誰によって、どのように決定され、実施されているかという知識のことであり、政策過程を考える知識のことである。つまり、政策の決定、実施、評価までのプロセスの各段階についての研究が含まれる。すなわち、「inの知識」の活用の有無から政策過程を解明、そして活用を阻害する要因を解明することにより、「inの知識」と「ofの知識」が関連付けられ、公共政策の改善につながる知識が提供される。

しかし、こうした「公共政策」にも問題点がある。それはこの公共政策学を考える上での「公共的問題」が、考え方によって見方が変化してしまうことである。「公共的問題」と称されているものであっても、私的な立場もしくは公的な立場として考えることができるのである。具体例を述べると、学力低下の問題が挙げられる。個人的な学力の低下として考えるか、国民全体が学力低下となっていると考えるのか、といった考え方の違いである。つまり、「公共的問題」と掲げるものの、基準が不明確であるといった問題が挙げられている¹⁶。

(3) 公共政策学と社会参画学習論の関連性

これらを踏まえ、本論では「社会参画学習」論を取り入れるにあたって、「公共政策学」の考え方を参照して質的な充実を図る必要があるとした。公共政策学を用いることで、最終的な大きな目標として「政策」を掲げ、その「政策」に対しどのように「事業」を計画し「施策」を考えるのか、小学三年生にもわかるような手順を踏みながら考えることが可能ではないかと考える。市の発展や持続性についての政策問題を掲げ、それに対して、「公-共-商-私」の立場でそれぞれ考える。吉田は「社会参画学習」論を通して、今後多くの社会問題に直面するであろう児童に対し、「課題を解決するための能力」の育成を重視する。本論に即していうなら、取手市の課題として挙げられる、他県からの集客が見込まれないこと、少子高齢化と共に、市が衰退していることなどをどのように解決するとよいのか、様々な立場の人々の役割について考えることで、具体的なまち開発のイメージを持ち、考えることができるのではないだろうか。

¹⁶秋吉貴雄『入門 公共政策学』中公新書、2017年 pp.28-33。

本授業モデルにおいて扱う社会参画学習論を用いた「公―共―商―私」の立場は次のようである。

【公】：取手市役所

【共】：公共施設の里親

【商】：取手市の農家・工場・商業施設

【私】：自分や家族

これらを基に、授業単元モデルを提示し、新たな開発単元の授業プランを検討する。

第四節 授業モデルの開発

本論が開発することを目指している授業は年間計画の最後に新単元として導入するものである。取手市の小学校では教科書は東京書籍のものを用いているため、本論の授業モデルも東京書籍を参考に作成した。授業モデルは次頁に表XIIとして示した。

授業モデルの展開としては、「1.わたしたちのまちみんなのまち」「2. はたらく人とわたしたちの暮らし」「3. かかわってきた人々の暮らし」は教科書通りに「共感的理解科」で授業を行う。「4. 取手市のまちの開発」で新たなカリキュラム・授業プランを導入する。この単元では主に1単元目から3単元目までに学習した内容を総復習する。三年生になって学んだことを総復習させることにより、地域社会の一員としての自覚を持ち、地域のために学んだことを生かし、社会生活にどのように生かしていくことができるのか考える力を身に付けさせる。更に、地域について詳しく知ることによって、自ずと地域に愛着を持ち、自分たちの住むまちをどのように将来にも持続させていくために何ができるのか、また課題を解決するためにどのようにしていくとよいのかについて考える思考を身に付けさせていくことができるのではないかと考える。これからの自分の住むまちについては、「社会参画学習」の「公―共―商―私」で考えをまとめさせていく。

このような授業展開にすることにより、「総合的な学習」と「実践的知識の習得」が行うことが可能となる。次章では、この授業モデルに拠って開発した授業プランを示す。

表ⅩⅡ 本論の目指す授業モデル

単元 (時数)	小単元 (時間)	概要
1. わたしたちのまち みんなのまち (23)	1. 学校のまわり (11)	自分の住んでいるまちの周りについて、地形、土地利用の様子、交通の働きや古くからの建造物などを知る。また地域による違いを理解する。
	2. 市の様子 (12)	
2. はたらく人と わたしたちのくらし (26)	○市の人々の仕事 (2) 1. 店ではたらく人 (13)	地域の生産や販売についての様子から、仕事の特色や自分たちの生活との関係について知る。 また、他地域とのかかわりを知る。
	2. 農家の仕事／ 工場の仕事 (選択教材) (11)	
3. かかわってきた 人々のくらし (17)	1. 古い道具と昔のくらし (8)	地域の人々が受け継ぐ伝統や年中行事から、地域の人々の生活や移り変わりについて理解する。
	2. のこしたいもの つたえたいもの (9)	
4. 取手市のまちの 開発 (15)	総復習 まちづくり (15)	第3学年で学習した内容を振り返る。 また振り返りを基に、自分たちのまちを活性化させるための方法を考え、自分たちのまちの生かし方について自分以外の立場の視点からも考える。

(筆者作成)

第三章 教材研究 「宇都宮市道の駅ろまんちっく村」について

本章では第1節において、教材となる「道の駅」について論述する。第2節では、開発した授業プランを示す。

第一節 道の駅¹⁷とは

1990年、広島県宮島町で開かれた中国まちづくり交流会シンポジウムで、山口県船方総合農場代表の坂本多旦（さかもとかずあき）が、「鉄道に駅があるように道路に駅があってもいいのではないか」¹⁸と提案したことの発端とも言われる。また、テレビや雑誌などでにぎわう観光地の一つとして取り上げられる一方、東日本大震災発生時には避難所として大きな役割を果たした。現在は、1,145（2018年4月25日現在）の道の駅がある。道の駅の利用者数は、年間数十万人から数百万人に及ぶ。

「道の駅」を設置したり登録したりするためには、市町村の長か市町村に代わる公的な団体が登録申請を行い、国土交通省で登録する。そして、設置した後の整備の方法は、道路管理者と市町村長等で整備する「一体型」と市町村で全て整備を行う「単独型」の二種類ある。

「道の駅」については、休憩機能・情報提供機能・地域連携機能という三つの機能が挙げられている。「休憩機能」は、具体的には24時間無料で利用できる駐車場、トイレなどである。「情報提供機能」は道路情報、観光情報、緊急医療情報などを載せたパンフレットやネット情報が果たしている。「地域連携機能」は文化教養施設、観光レクリエーション施設などの地域振興施設である。これによって住民間の、また道の駅利用者間の交流を図るのである。また、活力ある地域づくりを行うため町と町が手を組み交流する場となる。基本コンセプトは、「地域とともにつくる個性豊かなにぎわいの場」とし、安全で快適に道路を利用するための道路交通環境の提供や地域のにぎわい創出を目的とした施設となっている。また、地域の情報発信や地域との交流の場としても活用されている。駅ごとに地方の特色や個性を表現し、文化などの情報発信や様々なイベントを開催することで利用者が楽しめるサービスも提供する。更に、地域の創意工夫により、道の駅を地域活性化の拠点とする取り組みが進展している。

このように、各地域の地域振興や利用者サービスの向上などに貢献する役割を担う、「全国道の駅連絡会」という組織が存在する。だが最近では、「全国道の駅連絡会」という組織とは別に、観光や移住によって人を呼ぶことや、特産品で盛り上げる、「小さな拠点」をつくる、防災力を強化するなどの取り組みが挙げられる。特に「小さな拠点」を作るプログラムは、国土のグランドデザイン2050と称し、未来型の小さな拠点を形成、雇用を生み出す仕組みの導入も視野に入れられている。

¹⁷道の駅の取り組み道の駅公式ホームページ全国「道の駅」連絡会 全国道の駅連絡会、<https://www.michi-no-eki.jp/about>。

¹⁸笠井大輔・谷謙二 2014 「道の駅の立地変化と農産物出荷者の特徴：宇都宮市ろまんちっく村の事例」、埼玉大学教育学部地理学研究室『埼玉大学教育学部地理学研究報告』第34号、pp.1-17。

まず、第二節において国土グランドデザイン 2050（小さな拠点）について述べる。今回、2050 をとりあげる理由は、次の二つである。一つは授業プランの中で道の駅の設置という視点で不足している公的な面などを、補うことが可能であること。今一つは、地域活性化へつなげることが可能だからである。

第二節 「国土のグランドデザイン 2050～未来型の小さな拠点を形成～¹⁹⁾」について

「国土のグランドデザイン 2050」とは、急速に進む人口減少や巨大災害など、国土形成計画（平成 20 年閣議決定）策定後、国土を巡る大きな状況の変化や危機感を共有し、2050 年を見据えた、国土づくりの理念や考え方を示すものであるとされている²⁰⁾。具体的には以下のように様々な取り組みが考えられている²¹⁾。

①国土の細胞としての「小さな拠点」

集落が散在する地域において、商店、診療所など日常生活に不可欠な施設や地域活動を行う場を、歩いて動ける範囲に集める。このような取り組みを、周辺地域とネットワークでつないだ「小さな拠点」を全国 5000 箇所程度に形成する。そして、都市では都市全体の観点から、市役所、医療、福祉、商業、教育等の都市機能や居住機能を、都市の中心部や生活拠点等に誘導、再整備を図る。更に、このような都市や居住機能と連携した公共交通ネットワークの再構築を図り、コンパクトシティの形成を推進する。

②攻めのコンパクト・新産業連合・価値創造の場づくり

新しい集積の下、人・モノ・情報が活発に行き交う中で新たな価値の創造・イノベーションにつなげる「攻めのコンパクト」を実現する。

③国の光を観せる観光立国の実現

観光の原点を踏まえ、各地域が自らの宝を探し、誇りと愛着を持ち、活力に満ちた地域社会を実現する。

④田舎暮らしの促進による地方への人の流れの創出

幅広い世代で地方への人の流れを創出するため、元気なうちの田舎暮らし、二地域生活・就労等の促進を図る。

⑤子どもから高齢者まで生き生きと暮らせるコミュニティの再構築

失われたコミュニティの機能を再構築し、幅広い世代が地域と積極的に関わり、生き生きと暮らせる社会を実現する。

⑥美しく、災害に強い国土

¹⁹⁾ 道の駅を取り巻く状況について 国土交通省、
www.ktr.mlit.go.jp/ktr_content/content/000624579.pdf。

²⁰⁾ 国土計画「国土のグランドデザイン 2050～対流促進型国土の形成～」国土交通省、
www.mlit.go.jp/kokudoseisaku/kokudoseisaku_tk3_000043.html。

²¹⁾ 国土のグランドデザイン 2050 について 国土交通省、
www.lij.jp/news/research_memo/20140829_4.pdf。

美しい国土を守り、国土全体を最大限有効活用するとともに、災害に強い国土づくりを進める。

⑦インフラを賢く使う

インフラの整備に加え、技術革新の進展等を踏まえて使い方を工夫。現在のストックを最大限に活用。具体的には、様々な人・モノ・情報の流れを活発化させ、インフラの高度化を図る。更に先進技術を積極的に活用し、より頭脳化された「スマート・インフラ」への進化を促進する。

⑧民間活力や技術革新を取り込む社会

ICTの劇的な進化などの技術革新や、民間の活力を最大限に活用した革新にあふれる活力ある国土をつくり上げる。

⑨国土・地域の担い手づくり

人口減少下でも持続可能な地域社会の実現のため、国土・地域づくりの担い手を広く継続的に確保する。

⑩エネルギー制約・環境問題への対応

エネルギー制約・環境問題への対応のため、新たなエネルギーの活用や省エネ（バイオマス発電や小水力発電）を進める。

これらが国土グランドデザイン 2050（小さな拠点）のプロジェクトとして、挙げられている。図 I は①から⑩までの内容を表したものである。以上の事柄とは別に、国土交通省によって設置される「道の駅」には各地域の地域振興や利用者サービスの向上などに貢献する役割を担う、「全国道の駅連絡会」という組織が存在する。



図 2 国土グランドデザイン 2050 の例（国土交通省 HP「道の駅を取り巻く状況について」より）

第三節 道の駅連絡会について²²

全国ブロック「道の駅」連絡会から構成される組織である。「道の駅」に関する情報交換や「道の駅」相互の連携により、「道の駅」の質の確保や向上を図る。そして、各地域の地域振興、利用者サービスの向上を目的として置かれたものである。全国「道の駅」連絡会の構成員であるブロック「道の駅」連絡会は全国に 9 つある。ブロック「道の駅」連絡会は、それぞれ管轄する道の駅の、相互の情報共有や連絡調整を行う。また「道の駅」をより良いものにしていくために、講習会やセミナー、イベントなどの企画・運営等の活動を行う。

大学との連携もイベントの一環として行われている。道の駅には、地域の課題や観光・物産など地域の資源が集まる。そのため、観光振興や地域づくりを学ぶ場として絶好のフィールドなのである。また、若者の視点による観光資源の発掘やイベント企画運営、HP 作成や SNS などのスキル等を活用した情報発信など、若い力の活用も行う。具体的には、「道の駅」と大学が連携することにより、観光マップの作成、地元産品を活用した商品やメニュー作成、イベントポスター作成など様々な取組が進んでいる。このような宣伝や商品開発などの取組みが手掛けられたことにより、メディアに大きく取り上げられ、今や他県から様々な人々が足を運ぶようになった場所がある。それが宇都宮市道の駅ろまんちっく村である。道の駅ろまんちっく村は運営会社の募集を行っており、ファーマーズ・フォレストが運営権を勝ち取る。今や売上高 22 億円、従業員 220 人までに成長させ、様々な取組を行い、訪れてみたい道の駅に選ばれるようになる。

第四節 宇都宮道の駅ろまんちっく村について^{23&24}

宇都宮道の駅ろまんちっく村は、46ha の滞在体験型ファームパークとして、ファーマーズ・フォレストの代表取締役社長である松本謙により、赤字施設から大逆転させる改革が行われた。松本謙は施設管理会社において、「さいたまスーパーアリーナ」などのビッグプロジェクトを手掛けた経験を有する。その後は温泉旅館の再生事業に手腕を振るうやり手であった。そんな松本によって手掛けられた道の駅ろまんちっく村は、現在、幻の絶品フルーツ直売から感動の地底ツアーや収穫体験まで行われ、東日本ナンバー 1 の“進化系”道の駅となっている。

道の駅ろまんちっく村は、宇都宮市の北西部の一般国道 293 号沿いに位置する。東北自動車道及び日光宇都宮道路の IC、一般国道 119 号（日光街道）からのアクセスが可能である。さらに、北関東自動車道の全線開通により、県内外からのアクセス利便性の良い場所となった。施設近隣には、大谷石の採掘で知られる大谷地区がある。大谷観音や資料館等の施設や、山城としての歴史を持つ鞍掛山（くらかけやま）、男抱山（おただきやま）、多気山（たげさん）、戸室山（とむろやま）、御止山（おとめやま）、御岳（おんたけ）、古賀志山（こが

²²道の駅の取組み道の駅公式ホームページ全国「道の駅」連絡会 全国道の駅連絡会、<https://www.michi-no-eki.jp/college/>。

²³国土交通省関東地区整備局道の駅「ろまんちっく村」 関東地方整備局、http://www.ktr.mlit.go.jp/honkyoku/road/Michi-no-Eki/station/tochi_roman/index.html。

²⁴TV 番組 カンブリヤ宮殿『今一番行きたい道の駅！北関東に客殺到！』、2017 年 11 月 23 日。

しやま)と言われる、「大谷の七名山」などの観光資源がある。また周辺には田園風景が広がる。地域特産の新里ねぎや米・りんご等の農産物の生産が盛んでもある。

ろまんちっく村には温泉や温水プール、宿泊施設があり、市民の余暇の充実、健康増進のための施設ともなっている。そのため、市内北西部の観光及び都市と農村の交流拠点としての役割を担う場所でもある。道の駅ろまんちっく村三つのエリアに分かれている。「里のエリア」・「森のエリア」・「集落のエリア」である。

「里のエリア」は、鎧川沿いに広がる体験農場や生産農場、広大な広場など里山の農村の風情が味わえる遊びと学びのエリアである。ドッグランのイベントや家族でスポーツができる広場、いちご狩りができるいちごハウスや 3ha の自社農場が設置され、定期的な農業体験プログラムが開催されている。

「森のエリア」は、10ha のヒーリングフォレスト（癒しの森）「みのりの森」を中心に、自然を体験できる癒しのエリアである。「みのりの森」はカタクリをはじめとした季節ごとの山野草や落葉樹林・広葉樹林・竹林などが整備林して植えられている。散歩やジョギングもでき、毎年 5 月には筍堀、9 月には森の山頂から花火が打ちあげられる。

「集落のエリア」は、ろまんちっく村の賑わいの場所である。インフォメーション・買い物・食事・多目的ドームから温泉宿泊棟などがそろったエリアである。パン工房や地元のグルメを味わうことができる「とちのは」フードコートであり、ガラス張りの多目的ドームでの熱帯温室や季節ごとのイベント開催のホールが設置されている。また、地元農林業の振興・地産地消を推進し、二条大麦（ビール大麦）の産地、栃木県産宇都宮産の麦芽を使用したビールを作って販売している。ろまんちっく村市場「あおぞら館」では、地元の生産者や当園農場から届けられた新鮮野菜や花、農業加工品、卵をはじめとする栃木県内から集められたお土産品なども取りそろえている。この「あおぞら館」に出荷する農家の方々は、1 日に 2 往復することが必要となるため、遠隔地からの出荷は難しい。時間的コストや燃料費の負担が大きいこともあり、主に道の駅から北西側の半径 7 km 以内に居住している。ろまんちっく村に出荷する出荷者の持つ農地面積は比較的に広く、販売額は大きい。主に農業を中心に生計を立てている農家が多く見られる。「あおぞら館」の直売所に農産物を出荷するためには、直売所の出荷者リストに登録することで出荷が可能となる。登録者はおおよそ 150 人。季節変動はあるものの、うち 50 人ほどは常時出荷している状態である。ろまんちっく村の話題性から出荷を決める農家も多く見られ、ろまんちっく村の近隣の農家は販路が増加したことにより、販売額も増加したといった声も上がっている。「あおぞら館」直売所への出荷は、ろまんちっく村の話題性と、近隣農家絵の影響が大きいといえる。

以上のように、宇都宮市道の駅ろまんちっく村を巨大ファームパークにすることに成功したファーマーズ・フォレストとはどのような会社であるのか、次の節で見ていく。



図3 ろまんちっく村エリア地図

第五節 ファーマーズ・フォレスト^{25&26}

ファーマーズ・フォレストとは、平成19年に創業、従業員290名で運営する、日本のローカルをワールドクラスにすることをめざしている地域商社である。つまり、様々な地域資源の魅力掘り起し、地域から全国、世界へとつなぐ役割をする会社である。

ろまんちっく村をはじめ交流資源を通じて、次世代の農業と自然環境の他、文化・歴史などを観光の対象にしなが、環境の保全性と持続性を考慮する観光事業（エコツーリズム）を目指した「ものづくり」「ひとづくり」「まちづくり」に挑戦する。また、全国の各地域と連携協働し、活力ある地域のブランドを総合的にプロデュースする。そして、農業を「ものづくり」とし、食は「ひとづくり」の重要な一環としている。地域を通じて、「ものづくり」である農業の本質と向き合い、「ひとづくり」と言われる食農教育、更に「まちづくり」と言われる観光と流通の融合によって、活力ある地域に根ざした経済活性の仕組みを創造し、全国にむけて発信している。

第六節 道の駅の成功事例 ～道の駅地域産業振興と交流の拠点より～²⁷

道の駅ろまんちっく村以外にも開発に成功している道の駅はいくつもある。中でも地域の産業・交流拠点として進化する「道の駅」として、群馬県川場村の「川場田園プラザ」が挙げられる。群馬県川場村の「川場田園プラザ」は1996年に道の駅に登録された。当初は道の駅として整備されたものではなく、1971年に過疎地域に指定された村が30年余りの

²⁵ ファーマーズ・フォレスト <https://www.farmersforest.co.jp/>。

²⁶ TV番組 カンブリヤ宮殿『今一番行きたい道の駅！北関東に客殺到！』、2017年11月23日。

²⁷ 関満博、酒本宏 2011 『道の駅地域産業振興と交流の拠点』、新評論、pp.110-128. pp.252-253

時間をかけ、自立に向けて展開してきた「農業プラス観光」の村づくりの集大成として整備された施設である。そもそも川場村が話題となったきっかけは世田谷区との越境合併が原因であるといわれる。実際には現実化されなかったものの、このような話題が持ち上がる理由として、世田谷区と川場村が 20 年来の交流があったからである。そのため、「農業プラス観光」による自主自立の村づくりの中で世田谷区との交流事業は大きく関わりを持つ。

群馬県川場村は面積 85.29 平方キロ、総面積の 91%が山林、原野地域、農用地は 7%の農山村地域である。人口は 3653 人、世帯数は 1078 戸（2009 年）である。川場村は高度経済成長期ごろから人口減少に見舞われ、1971 年に過疎地域の指定を受ける。

そこで過疎地域を脱却すべく、「農業プラス観光」の村づくりに力を入れ始める。まず、圃場整備を行った。中山間地域であるために、小規模農地が多く見られた。このような土地を整備し、大規模拡大化を図る。1960 年代の産物は主に、米・養蚕・こんにゃく芋であった。しかし 70 年代以降は、養蚕は減少したものの、リンゴや生乳の生産が増加。また稲作に加え果樹栽培が盛んになっている。更に農作物のブランド化にも力を注ぐ。また、観光化の取り組みとして北海道の国鉄滝川機関区で現役引退をした D51 蒸気機関車を移設し、ホテル SL を 1976 年にオープンした。これらに続き、温泉施設や歴史民俗資料館、スポーツ施設などを村役場の周辺に整備した。また同時期に東京の世田谷区では「第二のふるさとづくり」を位置づけ、1979 年に区民健康村づくりプロジェクトチームを立ち上げ調査研究を重ねた。

健康村事業が 10 周年を迎えた 1992 年に世田谷区と川場村は「友好の森事業に関する相互協定」を締結した。友好の森事業を推進するにあたって、2005 年からは①文化交流事業②後山の整備事業③川場農産物のブランド化の推進④農業塾の開設⑤茅葺塾の開設の 5 つの共同宣言により進化を遂げた。

こうした区民健康村事業が 10 周年目を控えた 1998 年に利用者から様々な要望が寄せられるようになった。また当時川場村はスキー場などの開設から 30 万人もの観光客数を誇る一大観光地であった。そのため川場村は、いかに観光客をもてなす気持ちを高めるかが課題となっていた。そこで、利用客からの要望である観光案内所、トイレ、飲食の場、特産品の購入場など備えるべき機能を集約することを考えた。この機能が集約された場所として開設されたところが田園プラザである。

田園プラザ構想の基本理念は、行政、文化宿泊機能が集積したホテル SL 地区と並ぶ拠点として、「川場村の商業、情報、ふれあいの場であるタウンサイトの形成を目指す」ことである。これらの理念は国からの事業認定を受けた。田園プラザは、道の駅の中でも突出した施設の規模である。事業用地は 5 ヘクタール、建物面積は 3300 平方メートル。田園プラザ事業の概要として、ミルク工場を皮切りにミート工房やビール工房、パン工房、ファーマーズマーケット、レストラン、物産館など個性豊かな施設が入る。駐車場は、大型車 10 台、小型車 250 台などを確保していた。しかし、レジの通過者数 86 万人を受け入れるまでの敷地が足りず、道路の反対側に臨時駐車場を作るなどの対応をしたものの、イベント開催時に

は収容しきれず、川場村役場の土地も借りるなど様々な対策を講ぜざるを得ない状況である。

田園プラザの整備は三つに分かれている。一つ目は土地の取得、施設の建設、設備導入までを川場村が行う。二つ目は運営を(株)田園プラザが行う。三つ目は非収益施設であるトイレ、駐車場、広場などを指定管理者として管理を受託して行う。

川場村が「農業プラス観光」を標榜した際、村への来客は2万人程度であった。だが現在は人口3700人の村に80万人もの観光客が訪れるようになった。区民健康村やホテルSL、川場スキー場などの存在もちろん原因の一つではある。しかし、それ以上に田園プラザの存在が理由ではないかと考えられる。加工品や村内農産物の物販機能、飲食機能、交流やふれあいの機能など様々な要素が詰まっている。まさにタウンサイトというべき施設である。首都圏からの来訪者が6割を占め、来場頻度のリピート率も6割を占める。田園プラザは道の駅としての休憩機能、情報発信機能、地域の連携機能の他に物産物直売所を設置するなど、道の駅の機能を目的として設置されたのではない。村づくりの基本理念である「農業プラス観光」を突き詰め、観光客へのもてなしの気持ちを高めるために必要な機能を取りそえた結果であるといえる。そして、当初の目的である「農業プラス観光」の考え方は、川場村行政によって年を経ても変わらず貫き通されている。更に、人員面においても外部の地域の人々の投与により観光客の視点も忘れずに取り入れ、田園プラザを作り上げている。田園プラザは農業と観光の両輪をつなぐ役割を持ち、魅力発信の場として機能を果たしている。今後の田園プラザは観光客の滞在時間に目を向け改善を図る。食事の時間を含め2〜3時間程度の滞在となっている。滞在型の観光地として更なる発展を目指す。

これらの状況から、田園プラザはこれからの取手への集客に必要な視点をたくさん含めた施設であるといえる。過疎化からの取り組みとして多くのこと実践する川場村の取り組みには大いに参考になる視点が詰まっている。道の駅として成功させるためには、観光客が観光したい施設だけではなく、物のブランド化や地域の農産物などの投入の方法なども必要だということが川場村の事例からわかる。まさに観光地理学で言われている「まなざし」の形成である。また、一つの施設内容にとどまるのではなく、様々な施設の融合化を図ることで更に、地域の活性化、観光客の集客が実現する。こうした田園プラザの事例において参考になった視点を基に、取手市の道の駅建設を検討するべきである。

第七節 取手市について²⁸

第四節では、地域の活性化、潤いをもたらすことに成功した宇都宮市道の駅ろまんちっく村について、第五節では改革を起こしたファーマーズ・フォレストについて述べた。更に、第六節では群馬県の田園プラザについて述べた。道の駅ろまんちっく村だけではなく他の地域においても道の駅からまちづくりや観光地づくりを成功させた事例がたくさんあることが分かる。また、第二節での、「国土のランドデザイン 2050〜未来型の小さな拠点を形

²⁸ 取手市教育委員会 『社会科副読本「とりで」』、平成29年第四版発行。

成〜について」から分かるように、新たな村づくりのプロジェクトも国土交通省によって検討されている。こうしたことも踏まえ、授業プランを作成する。

では今回、授業案を提示する取手市はどのような場所であるかを示そう。

取手市の問題は、地域の良さをアピールできず他県からの集客が見込まれないこと、少子高齢化と共に、取手市が衰退していることである。

平成 30 年 11 月 1 日現在、取手市は人口 107,690 人（うち外国人 1,845 人）とされている。外国人労働者も居住するようになり、人口は少し増加しているものの少子高齢化が目立つ。小学校の数も、合併をするなどして平成 20 年から平成 30 年の 10 年で 27 校から 14 校となった。

『とりで』という社会科副読本の中では、取手市には現在五つの良さがあるとされている。①道路や鉄道が通り、交通の便が良くなっていること。②建物が密集している場所があること。③工場があること。④田畑や緑が多いこと。⑤市民が使うことのできる建物があること。

①から順に詳述する。

①道路や鉄道について

道路は国道 6 号線が南北に通る。取手市の真ん中を通り、そこから西に向かい国道 294 号線やふれあい道路に接続する。また東の方へ県道が伸びる。またこのほかにもたくさんの道路が通っている。

鉄道は主に二本。常磐線と関東鉄道常総線である。常磐線は市の中心付近を南北に通り、都心につながっている。北には水戸市、つくば市などにも電車が通る。また最近では南には一本で東京や品川まで行く電車が通り、今まで以上に交通の便が良くなった。関東鉄道常総線は、県西と取手を結んでいる。このように取手市からは常磐線も含め茨城県全域に出向くことができる。

②建物の密集について

建物は主に取手駅中心に密集している。様々なお店が入るビルや駅近マンションなども建設されている。更に近くには商店もある。15 分ほど駅から離れると団地なども含めた住宅街が広がる。

③工場について

主要な工場は二つ。一つはキリンビール工場。今一つは日清食品のカップラーメン工場である。更には橋や鉄骨を作る工場もある。特にキリンビール工場は東京ドームの 5.5 倍の広さがあることから、取手のキリンビール工場の敷地は広いといえる。

④田畑や緑の多さについて

昔からの農家が多く、米作りやビニールハウスを使用した野菜や果物づくりが盛んである。主に市の北側や東側には田が広がり、西側の少し広い台地には畑や山林が広がる。田畑で作られた産物は、スーパーなどで地元野菜としても販売されている。しかし近年少子高齢

化に伴い、田畑の産業は減少傾向にある。

⑤市民が使うことのできる建物について

取手市には、取手市役所をはじめ様々な施設が設置されている。市民会館・福祉会館では市民の交流会やイベント、映画の上映なども開催されている。取手図書館は3階建てになっており、市民が気軽に利用できる自習スペースや調べ物ができるパソコン室、子どもがじっくりと本を読むことができるスペースなどが設置されている。取手グリーンスポーツセンターは、市民プールやジム施設、スポーツ用の体育館などが設置されている。埋蔵文化財センターでは、取手市の歴史を見ることができ、小学校の見学などにも大いに活用されている。取手ウェルネスプラザ・保健センターは駅近くに最近建てられた。気軽に利用できるフィットネスジムや市民が開くアロマ体験などのイベント、保健センターでは様々な検査などにも頻繁使用され、地域の交流できる場所となっている。他にも県南総合防災センター、学校給食センター、利根川浄水場、取手警察署、取手市消防本部・取手消防署、取手郵便局など、駅の近くまたは駅から車で20分圏内に設置されている。

このように、取手市には、発信していく内容が詰まっており、宣伝効果が期待できる市であるといえる。また、大きな施設を建設することで、より興味を引くことのできる環境を作り、市の更なる発展が望めるのではないかと考えられる。具体的な候補として挙げられる場所は、三つほど挙げられる。一つは、取手駅西口周辺の土地である。この土地は現在、取手駅北土地区画整理事業が進展し、新しい街区が整備されてきている。その中の街区で、2024年を目安に、再開発事業が進行しているからである二つ目は取手緑地公園である。駅の近くにある利根川の河川敷。公園の名称となっているものの、現在はイベント時の際に盛大に使われるのみである。利根川の河川敷は駐車場も広く、工場の近くであり、大正時代からある渡し船やサイクリング場なども整備されている。そのため商業施設などを取り入れることで、更に発展させることが可能なのではないかと考えた。三つ目は、桑原周辺の地区である。ここは取手市都市計画課が進めていた桑原周辺地区土地区画整理事業の協力者の公募により、最優秀提案者にイオンモール(株)・イオンタウン(株) (いずれも千葉県千葉市美浜区) が選定された。2025年関東最大級の多目的大規模商業施設を整備される。また、桑原周辺地区は、国道6号と都市計画道路上新町環状線の周辺で交通の便も良く市の求心力を高める活力創造拠点として大きく期待されている。こうした地域を取り上げることで大きな敷地を確保することができると言える。

今回、第四節では、地域の活性化、潤いをもたらすことに成功した宇都宮市道の駅ろまんちっく村について、第五節では改革を起こしたファーマーズ・フォレストについて述べた。更に、第六節では群馬県の田園プラザについて述べた。道の駅ろまんちっく村だけではなく他の地域においても道の駅からまちづくりや観光地づくりを成功させた事例がたくさんあることが分かる。また、第二節での、「国土のグランドデザイン 2050～未来型の小さな拠点を形成～」についてから分かるように、新たな村づくりのプロジェクトも国土交通省によって検討されている。そこで、取手市と同様に、良さを発信しきれず人口の減少、市民や他県

から人を呼び寄せる力はなく廃れていた宇都宮市道の駅ろまんちっく村を一新させたファーマーズ・フォレストの取り組みを導入させること、また新たに国土交通省で企画されている国土グランドデザイン 2050（小さな拠点）を授業プランの中に、組み込むことは可能であるとする。

第4章 授業プランの開発

第3学年社会科学学習指導案

日時 平成31年1月27日(日) ○時間目

児童 3年○組 男子○人 女子○人

授業者 平地香南子

1. 単元名「取手市の未来を作ろう～私たちはまちづくり隊～」

2. 単元の目標と評価

(1)目標

- ・取手市の課題を知り、よりよい地域にしていくために、その課題を解決しようとする具体的な施策を考えることができる。
- ・取手市の魅力に気づき、これからの市の持続・発展のためにできることを自分以外の立場に立ち、考えることができる。
- ・取手市について様々な角度（公―共―商―私）から触れることで、取手市に対し誇りと愛情を養い、地域社会の一員としての自覚を養う。

(2)評価基準

ア 社会的事象への 関心・意欲・態度	イ 社会的な思考・ 判断・表現	ウ 観察・資料活用 の技能	エ 社会事象につい ての知識・理解
<ul style="list-style-type: none"> ・取手市の課題点を知り、課題を解決していくために、自分以外の立場から施策を考えようとしている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・他の人の意見やグループ内での話し合いを参考にし、更に課題解決のために施策を考えることができる。 ・グループでの話し合いを、話し合い活動の役割を基に、発表することができる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・土地開発案について考えるために、前時の単元までの学習内容や副読本「とりで」、地図やインターネット、本などを使い、情報を正しく読み取り、自分たちなりに整理することができる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・取手市の課題について理解することができる。 ・まちづくりのためには「公―共―商―私」について、各役割を理解し、この四観点を関連付ける必要があることを理解することができる。

3. 単元について

(1)教材観

本単元は、小学校第三学年新学習指導要領の目標「(3) 社会的事象について、主体的に学習の問題を解決しようとする態度や、よりよい社会を考え学習したことを社会生活に生かそうとする態度を養うとともに、思考や理解を通して、地域社会に対する誇りと愛情、地域社会の一員としての自覚を養う。」に基づいて設定したものである。これは、第3学年における「学びに向かう力、人間性等」に関する目標を示している。この目標を基に、授業を開発した。新たな開発単元であるため、学習指導要領上の「内容」にあてはまるものはない。しかし、学習指導要領の目標に外れるものではない。むしろ「地域社会の一員としての自覚を養う」という目標を具現化するための単元を開発したのである。小学校第三学年新学習指導要領の目標(3)を分析することによりそれを示す。

目標(3)にある「社会的事象について、主体的に学習の問題を解決しようとする態度」を養うとは、学習問題を追究・解決するために、社会的事象について意欲的に調べ、社会的事象の特色や相互の関連、意味について粘り強く考えたり、調べたことや考えたことを表現しようとしたりする主体的な学習態度を養うようにすることである。「よりよい社会を考え学習したことを社会生活に生かそうとする態度を養う」とは、これまでの学習を振り返り、学習したことを確認するとともに、学習成果を基に、生活の在り方やこれからの地域社会の発展について考えようとする態度を養うようにすることである。そして、「地域社会に対する誇りと愛情を養う」とは、地域社会についての理解を踏まえ、自分たちの生活している市区町村に対する誇りと愛情を養うようにすることである。「地域社会の一員としての自覚を養う」とは、地域社会についての理解を踏まえて、自分も地域社会の一員であるという自覚や、これからの地域の発展を実現していくために共に努力し、協力しようとする意識などを養うようにすることである。「思考や理解を通して」とは、これらの誇りや愛情、自覚、現在及び過去の地域社会の特色やよさ、課題への理解に基づくものであり、学習活動を通して考えたり理解したりしたことを基に涵養されるものであることを示す。

以上の目標(3)の分析を踏まえ、本単元では、これまでに学習してきた内容を総括し、取手市をよりよい地域社会にするために「みんなは何ができるか」を考究する学習活動を軸に据える。このとき「みんな」を「公―共―商―私」に分節し、それぞれの視点から取手市が抱える問題を乗り越えるための方策を考えさせる。

取手市は、地域の良さをアピールできず他県からの集客が見込まれないこと、また少子高齢化と共に、取手市が衰退していることが問題として挙げられる。そうした状況を踏まえ、現在、2024年・2025年完成を目途に、取手駅西口周辺の土地、桑原周辺の地区などで再開発事業の計画が進められている。今回の開発単元は、実際に観光客を呼び寄せるための地域開発が取手市によって計画されていることを踏まえて構想したものである。すなわち、子どもたちに地域住民も関心・納得するような地域開発プランを考案させ、取手市を魅力一杯の

地域へと変えていく案を子どもたち自身に提起させたい。

本単元では、こうした実際に行われる計画を基に、子どもたちは自身の知識と想像力で、取手市を魅力のある地域に変えるプランを自分以外の立場に立って考え出す力を獲得させていきたい。

(2)児童観

本学級の児童は24名である。児童は取手市についての知識をある程度もってはいるものの、学習したことを「どのように役立てることができるのか」、「なぜ取手市は衰退しているのか」、「どのようにすると観光地となり問題を解決することができるのか」といった発展的な問いを持っていない。またそうした問いを基に市の持続性や発展について考える必要性を理解していない。したがって当然、「観光地として持続させていくためにはどのようなことができるのか」といった問題について何も考えていない。資料の読み取りは、問題なく行えるものの、物事に対して多様な見方・考え方をすることは厳しい状態である。

(3)指導観

上記の児童の実態を受け、本単元の指導においては、取手市の将来について自分事として考えていく力を身に付けさせたい。そのためには実際に行われる予定の再開発事業の予定地や広大な敷地を持つ場所に、人を呼び寄せるにはどうしたらよいかという観点からまちづくりを考えさせる。そのために、前時の単元までの学習内容や副読本「とりで」、地図やインターネット、本などを使い、過去、現在、未来という三つの軸で取手市の状況を把握させる。それらを通して、様々な立場の人々の働きや考えを知ることや、観光地を持続させるための施策などを考えさせていくよう指導にあたる。

これらの活動によって、自分にできること、自分以外の立場の人ができること等、物事を多面的・多角的に考える思考力を身に付けさせたい。物事を多面的・多角的に考える思考力を身に付けさせるために、公共政策学や社会参画学習論の「公 - 共 - 商 - 私」の観点をを用いた学習活動を組織する。こうした学習を深めるためにも、自分以外の人の考えや視点を聞き合う時間を設ける。そのために、随時話し合い活動やグループ活動、討議の時間などを設ける。話し合いの際には役割（司会者・発表者・書記・サポート役など）を決め、グループ活動を円滑に進める力も養いたい。

4. 指導計画（15時間扱い）

次	時 数	主な学習活動	評価規準
1 (1)	1	<ul style="list-style-type: none"> ○取手市の現状を知る。 ・取手市が衰退している原因を考える。（前時までの単元を振り返る） ・解決するためには何ができるかを考える。（個人・班で考えさせる） ・発表する ・全体で問題解決案を共有し合う。 	<p>エ 取手市の課題について理解することができる</p> <p>ア 取手市の課題点を知り、課題を解決していくために、様々な立場から施策を考えようとしている。</p>
2 (1)	1	<ul style="list-style-type: none"> ○土地と政策の検討 ・取手市を開発するために必要な土地を3つ（取手駅西口周辺の土地、取手緑地公園、桑原周辺の地区）の中から選択する。 ・選択した土地を出発点として、できることを考えさせる。 ・班で1つ選び、なぜその土地にしたいのか理由を考え、発表する。 ・多数決で決める。 ・取手市の政策すべき内容を考える。 	<p>ウ 資料などを使い、情報を正しく読み取り、自分たちなりに整理することができる。</p>
3 (2)	1	<ul style="list-style-type: none"> ○「公」の領域についての検討 ・取手市の問題点について確認する。 ・政策を実現させるために、「公」の領域である市役所は施策として何をするかで、どのように取手市を活性化（土地の開発）させることができるのか、「とりで」副読本や前の単元で学習したことを基に市役所と協力してできることを班で考える。 <p>（開発する土地に市を発展させるために、何かを入れることができるならば、どこに「公」の立場を関わらせることができるのか。もしくは、他の所に行く観光プランでもよい）</p> <p>（・何を願うべきか。</p>	<p>ア 取手市の課題点を知り、課題を解決していくために、「公」の立場から施策を考えようとしている。</p> <p>ウ 資料などを使い、情報を正しく読み取り、自分たちなりに整理することができる。</p>

		<ul style="list-style-type: none"> ・市役所が取手の問題を解決するためにできることはないか等) 	
	2	<ul style="list-style-type: none"> ○発表時間 ・考え、まとめたものを班ごとに発表する。 ・参考になった話はノートにメモをする。 	<ul style="list-style-type: none"> イ グループでの話し合いを、話し合い活動の役割を基に、発表することができる。
4 (2)	1	<ul style="list-style-type: none"> ○「共」の領域についての検討 (開発する土地に市を発展させるために何かを入れることができるならば、どこに「共」の施設ができるか。もしくは、他の所に行く観光プランでもよい) ・施策を「公」の領域で考えたことで、事業としてできることを検討する。 ・「公共の施設の里親」に登録している人たちも含め取手市にあるボランティア団体を探す。 ・班でどのボランティア団体を推奨するか検討し、理由も発表できるように考える。 	<ul style="list-style-type: none"> ア 取手市の課題点を知り、課題を解決していくために、「共」の立場から施策を考えようとしている。 ウ 資料などを使い、情報を正しく読み取り、自分たちなりに整理することができる。
	2	<ul style="list-style-type: none"> ○発表時間 ・考え、まとめたものを班ごとに発表する。 ・参考になった話はノートにメモをする。 	<ul style="list-style-type: none"> イ グループでの話し合いを、話し合い活動の役割を基に、発表することができる
5 (4)	1 (本時)	<ul style="list-style-type: none"> ○「商」の領域についての検討 ・農業/工業/商業にグループを分け、何を開発に使用するか考える。「とりで」副読本や前の単元で学習したことを基に「商」と協力してできることを班で考える。 (開発する土地に市を発展させるために何かを入れることができるならば、どこに「商」の施設ができるか。もしくは、他の所に行く観光プランでもよい) ・発表できるように準備をする。 ・中間発表をする。 	<ul style="list-style-type: none"> ア 取手市の課題点を知り、課題を解決していくために、「商」の立場から施策を考えようとしている。 ウ 資料などを使い、情報を正しく読み取り、自分たちなりに整理することができる。

	2	<p>○中間発表時間と再検討の時間</p> <ul style="list-style-type: none"> ・まとめたものを班ごとに発表する。 ・参考になった話はノートにメモをする。 ・不足しているところや途中のところを完成させる。 ・インターネットでも調べる。 	<p>イ グループでの話し合いを、話し合い活動の役割を基に、発表することができる。</p> <p>ウ 資料などを使い、情報を正しく読み取り、自分たちなりに整理することができる。</p>
	3	<p>○調べる時間</p> <ul style="list-style-type: none"> ・前回の続きを行う。 ・インターネットで更に不足しているところを調べる。 ・発表準備をする。 	<p>ウ 資料などを使い、情報を正しく読み取り、自分たちなりに整理することができる。</p>
	4	<p>○発表時間</p> <ul style="list-style-type: none"> ・まとめたものを班ごとに発表する。 ・参考になった話はノートにメモをする。 	<p>イ グループでの話し合いを、話し合い活動の役割を基に、発表することができる</p>
	6 (2)	<p>1</p> <p>○「私」の領域についての検討</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自分や家族にとって行きたいと思える場所はどのようなところか考える。 <p>(開発する土地に、市を発展させるために何かを入れることができるならば、どこに「私」の施設ができるか。)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・班になり意見を共有し合い、意見をまとめる。 	<p>ア 取手市の課題点を知り、課題を解決していくために、「私」の立場から施策を考えようとしている</p>
	2	<p>○発表時間</p> <ul style="list-style-type: none"> ・まとめたものを班ごとに発表する。 ・参考になった話はノートにメモをする。 	<p>イ グループでの話し合いを、話し合い活動の役割を基に、発表することができる</p>
7 (3)	1	<p>○まとめ</p> <p>(今まで考えたプランを観光地へ)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・開発する土地の施設の名前を班ごとに考え3時間にわたり班でまとめ、発表をする。 ・今まで考えてきた「公・共・商・私」の内容をまとめる。 	<p>ウ 資料などから情報を正しく読み取り、自分たちなりに整理することができる。</p> <p>イ 他の人の意見やグループ内での話し合いをを参考にし、更に課題解決のために</p>

	<ul style="list-style-type: none"> ・まとめ方（設置や配置など）は自由だが、観光客が来ることを想定した上で考えることとする。 	<p>施策を考えることができる。</p>
2	<ul style="list-style-type: none"> ○発表の時間 ・まとめたものを班ごとに発表する。 	<p>イ グループでの話し合いを、話し合い活動の役割を基に、発表することができる。</p>
3	<ul style="list-style-type: none"> ○発表とまとめ ・班で検討したプランを発表する。 ・班ごとに、良いところを探す。 ・感想をワークシートに書かせる。 ・教師側からまとめを行う。 	<p>エ まちづくりのためには、「公 - 共 - 商 - 私」の四観点を関連付けることが必要であると理解することができる。</p>

5. 本時の学習（7/15 時間目）

(1)本時の目標

- ・前回までの学習手順と同様に、取手市の新たな観光地開発について、資料を基に、農業・工業・商業を組み込んだ、具体的な施策を考えることができる。
- ・グループワーク時には役割を基に話し合いを進めることができ、クラスの意見を取り入れながら整理し、まとめることができる。

(2)評価規準

- ・取手市の課題点を知り、課題を解決していくために、「商」の立場から施策をグループで考えようとしている。（関心・意欲・態度）
- ・資料などを使い、情報を正しく読み取り、自分たちなりに整理することができる。（観察・資料活用の技能）

(3)準備

教師：ワークシート、資料、紙、ペン

児童：副読本教材（とりで）、教科書（東京書籍）、ノート

(4)展開

学習 過程	教師の指導	児童の活動	指導上の 留意点 (●) 評価 (☆)
導入 5分	<p>○前回までの復習</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 前回の流れを確認 (抱える課題と開発する土地の場所など) ・ 本単元の設定の確認 <p>○課題の確認</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 取手市に人がたくさん来るためにできることを考える。 ・ 土地は利根川の河川敷を出発点として使う。 ・ 自分たちがまちづくりを計画している人。 	<ul style="list-style-type: none"> ● どのようなことを前回までにやっていたかの確認をする。
<p>取手市の有名なモノの伝え方をかんがえよう。</p>			
展開 35分	<p>○農業・工業・商業に班を分ける。(1班4人を6班分) 一つのものに対して2班ずつ適当に振り分ける。(5分)</p> <p>農業・工業・商業に何があるかわかりやすく写真も提示する。(5分)</p> <p>(○グループごとに資料を配布)</p> <p>○土地利用のみの場合とツアーを考える場合に必要な条件を確認する。</p> <p>○班ごとの作業 (15分)</p> <p>ヒント (・ どのようなプランを考えるのか</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 班の中で「司会者・書記・発表者・サポート役」をそれぞれ決める。 ・ ワークシートにまとめ、発表用に分かりやすく画用紙に書く。 ～画用紙に書くこと～ <p>《土地利用の場合》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 土地の利用図 ・ 何を置くのか 	<ul style="list-style-type: none"> ☆ 取手市の課題点を知り、課題を解決していくために、「商」の立場から施策をグループで考えようとしている。【関心・意欲・態度】 ● 副読本「とりで」や地図、教科書を使用する。 ☆ 資料などを使い、情報を正しく読み取り、

	<ul style="list-style-type: none"> ・土地の中でできることなのか、移動してすることなのか ・移動する場合は土地に観光客が戻ってくることも考える。 ・どのような人たちにお願いをするのか ・どこまでの範囲でお願いするのか ・お願いする人たちを決める基準) <p>○班ごとに中間発表をする。 (10分)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・なぜそれを置くのか《ツアーの場合》 ・どのようなツアーの内容にするか ・ツアーの内容 ・なぜそこにツアーに行くのか <p>※ツアーが終わったら、必ず土地にもどってきてもらうこと。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・班ごとに発表をする。 ・発表は前で行う。 ・発表班以外はメモをする。(時間は1班2分) 	<p>自分たちなりに整理することができる。 (観察・資料活用の技能)</p> <ul style="list-style-type: none"> ●発表班は協力し合うようにする。 ●発表以外の班はワークシートにメモを残す。
<p>まとめ 5分</p>	<p>○まとめ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・発表を受けて、注意する点なども伝える。 ・次回予告 	<p>(時間に余裕が生まれた時)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ワークシートに発表班のメモを書く。 	

(5)板書計画

<p>日付 わたしたちのまちの開発</p> <p>取手市の有名なモノの伝え方をかんがえよう。</p>	<p>※必ずかんがえること</p> <p>土地だけを利用する場合の書き方（例）</p>										
<table border="1"> <tr> <td data-bbox="225 501 459 658"> <p>利用予定の土地の写真</p> </td> <td data-bbox="459 501 703 658"> <p>利用予定の土地の写真</p> </td> </tr> <tr> <td colspan="2"> <p>農業：○班・○班 工業：○班・○班</p> </td> </tr> <tr> <td data-bbox="225 703 459 860"> <p>写真</p> </td> <td data-bbox="459 703 703 860"> <p>写真</p> </td> </tr> <tr> <td colspan="2"> <p>商業：○班・○班</p> </td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;"> <p>写真</p> </td> </tr> </table>	<p>利用予定の土地の写真</p>	<p>利用予定の土地の写真</p>	<p>農業：○班・○班 工業：○班・○班</p>		<p>写真</p>	<p>写真</p>	<p>商業：○班・○班</p>		<p>写真</p>		<p>【土地だけを使う時】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・土地の使い方の絵や図をかく ・何を置くのか ・なぜそれを置くのか ・どんな人に置いてもらうのか
<p>利用予定の土地の写真</p>	<p>利用予定の土地の写真</p>										
<p>農業：○班・○班 工業：○班・○班</p>											
<p>写真</p>	<p>写真</p>										
<p>商業：○班・○班</p>											
<p>写真</p>											
<p>《話し合い》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・し会者、書記、発表者、サポート役 <p>☆役割をしっかりとやろう！！</p>	<p>ツアーにする場合の書き方（例）</p> <p>【ツアーにする時】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・どのようなツアーの内容にするか ・ツアーの内容 ・なぜそこにツアーに行くのか <p>※ツアーが終わったら、必ず土地にもどってきてもらう</p>										

(6)ワークシート



取手市の有名なモノを どう伝える??



()組 名前()



- ①取手市に人が来ない⇒もっと人が来るまちにしたい!!
- ②取手緑地公園を使おう! (利根川の土手・かせんじき)
- ③みんなには、まちの開発者になってもらいたい!

【土地を使う時】

- ・土地の使い方の絵や図をかく
- ・何をおくのか
- ・なぜそれをおくのか
- ・どんな人においてもらうのか

【ツアーにする時】

- ・ツアーの内ようをかく
- ・どんなツアーの内ようにするか
- ・なぜそこにツアーに行くのか
- ※ツアーがおわったら、
かならず土地にもどって
きてもらう

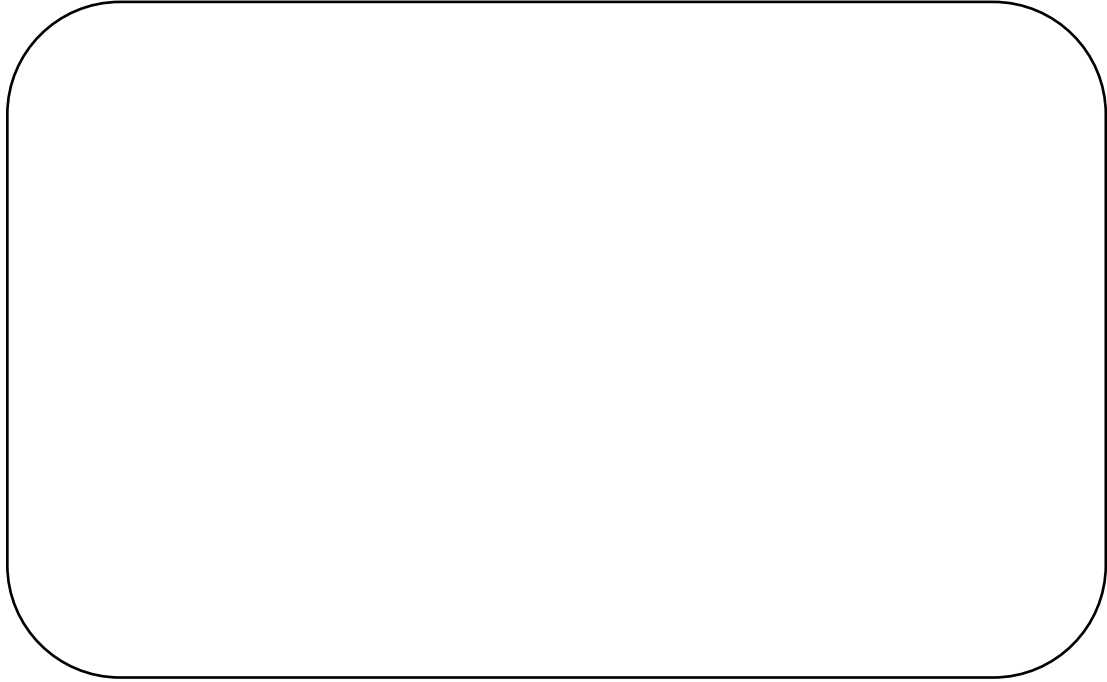


(取手市役所 HP より)



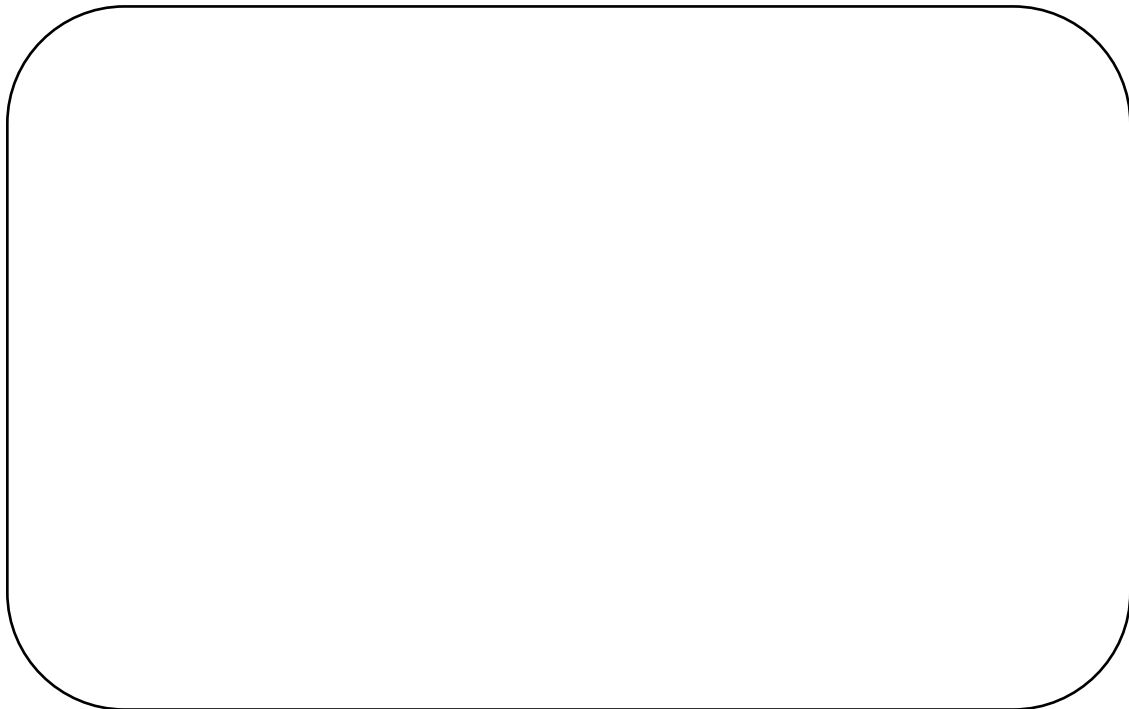
① 《 》班 農業 ・ 工業 ・ 商業

☆取手市の〈 〉について考える。



② どんな開発をする？

(だれに、何をやってもらいたい?)





感想シート

()組 名前()

《 》班 ()

《 》班 ()

《 》班 ()

《 》班 ()

《 》班 ()

おわりに

本論では、年間を通して学習してきた内容を総括する単元を開発した。単元の基本構想は社会参画学習論に拠った。それによって学習してきた内容を将来的に、どのようにして役立てることが可能であるか、子どもたち自身の力で考える時間を主軸とすることが可能になったのである。

今回の開発単元の学習に際しては、二つのことを社会認識として習得させたい。一つは人が住むまちは、様々な立場の人々が関わり合いながら成り立っていること。今一つは今まで学習した内容は全て、生活していく上で繋がりがあること。こうした認識を持たせるためには、子どもたち自身で情報を整理し、それらの情報から自由に考える時間をたくさん取ることが必要である。こうした時間をより充実させるためには実現可能かどうかの線引きも必要となる。

今後の本論における課題点としては二つ挙げられる。

一つ目は、社会参画学習論以外の論も検討すべきであること。本論は「まち開発」を行うために自分の住む地域を扱う。そのため様々な視点を取り入れて進めることを検討したため、社会参画学習論を取り入れた。実現可能な計画を「公 - 共 - 商 - 私」の四観点、別々に考えるにとどまるのではなく、最終的に「公 - 共 - 商 - 私」をそれぞれ関連させ合いながら、四観点の内容を総括したものの検討を行う必要がある。そうすることでより、個々の役割や各役割の関連性を学習することができ、児童にとってより、現実的な内容になるのではないだろうか。二つ目の課題は、土地は本当に開発してよい場所であるかの検討の必要性である。土地の性格上できないことなどもある。たとえば、河川敷に建物を建てるのが可能かどうかということである。子ども達が考える際に、より現実的な場所を指定することにより、現実的なプランを構想させることが可能ではないかと考える。そのような検討のためには、地域の教材研究を綿密に行う必要がある。

謝辞

二年間かけて考えてきた授業開発プランを卒業論文の形でつくり終えることができ、大変嬉しく思います。最後までやりきることができたのも、吉田先生や先輩、後輩のご指導、ご指摘のおかげです。心から感謝致します。

新しい物を作り上げること、新しいことに挑戦することは、不安はもちろん逃げてしまいたい気持ちに何度もかられるものだと思います。しかし、その不安の壁から逃げてしまうか、戦いに行くかは自分次第です。現実問題から逃げることは不可能です。戦う方法を考えるしかありません。私はゼミ内に同学年がおらず、頼ることができる身近な仲間はいないと思っていました。ですが、演習の中で先生以外にも後輩たちからさまざまな指摘を貰ったことは、悔しさと嬉しさと両方の気持ちとなり、前向きな気持ちで卒業論文を書き続ける糧になりました。必ずしもだれもが、前向きに考えられるわけではありません。しかし、自分が何をやりたいのか、何をやるためにこのゼミに入ったのか、常に原点に戻ることで、自分に必要な道が見えてくるのだと感じました。新しい社会科論を組み込み、考えだすことまではたど

り着かなかったものの、自分自身のやりたい開発単元を実際に創れたことなど何物にも変えがたい喜びでした。吉田ゼミで学んだことを生かし、授業づくりに励み、子どもたちにとって記憶に残る授業ができるよう頑張ってきます。